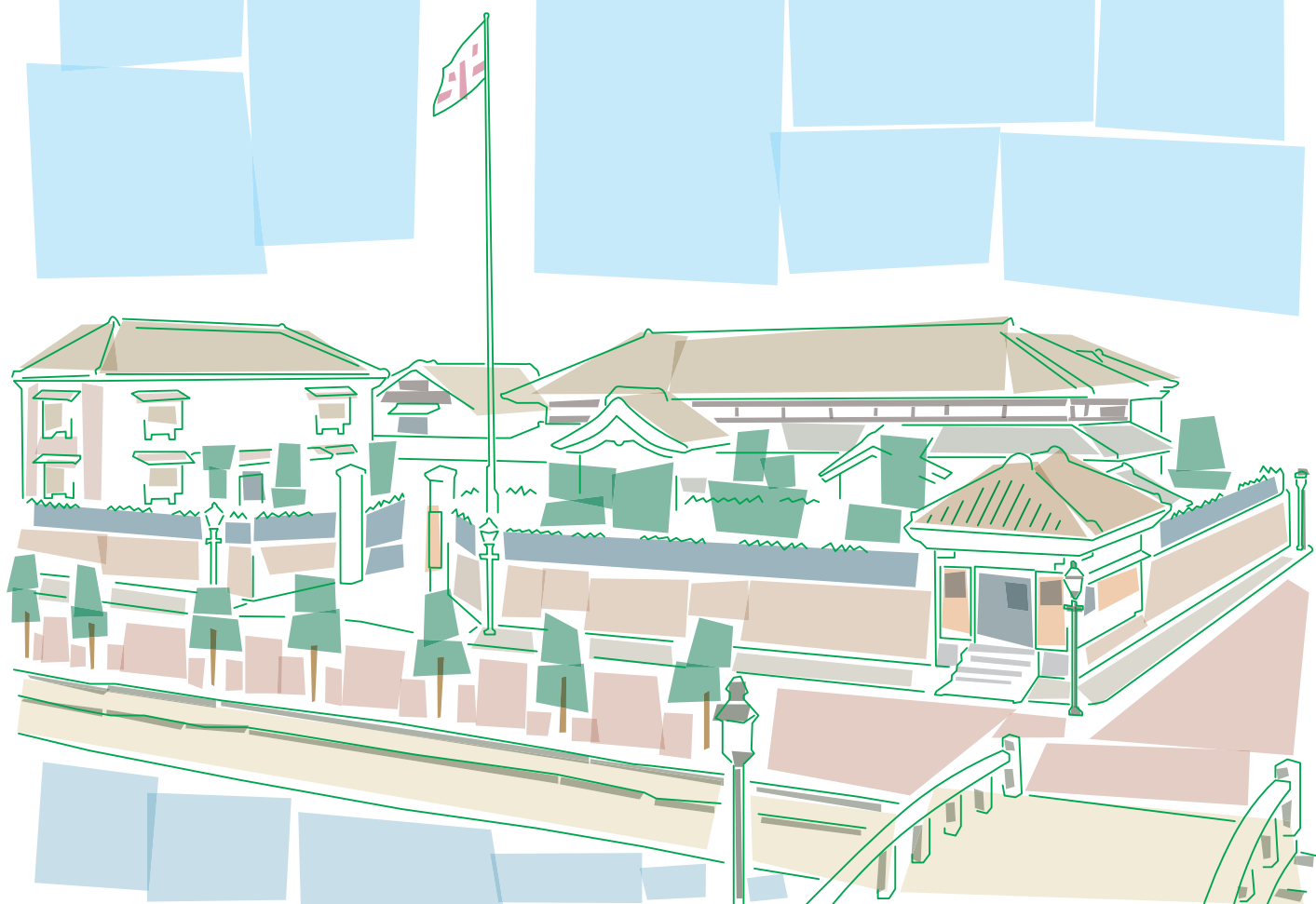


DAISHI REPORT 2018

第四銀行 ディスクロージャー誌



創立当初の本店全景



第四銀行



第四銀行 プロフィール (2018年3月31日現在)

本店所在地 新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1

創 立 1873 年 (明治 6 年) 11 月

総 資 産 5 兆 9,162 億円

資 本 金 327 億円

従 業 員 数 2,264 人
(出向者を含めた従業員数 2,328 人)

店 舗 網 121 店舗・駐在員事務所 1 カ所 (上海)
新潟県内 112 店舗
(うち出張所 5 カ所、仮想店舗 2 店舗)
新潟県外 9 店舗

A T M 網 店 舗 内 110 カ所 (423 台)
店 舗 外 91 カ所 (112 台)
セブン銀行 ATM 新潟県内 450 カ所
全 国 22,668 カ所
ローソン ATM 新潟県内 163 カ所
全 国 12,783 カ所
イーネット ATM 新潟県内 96 カ所
全 国 12,894 カ所

企業理念

1. ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行
2. 変化に挑戦し、行動する強い銀行
3. 創造性を発揮し、活力あふれる銀行

● 本資料に掲載してある諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

Contents

頭取メッセージ

- ごあいさつ 1

新・中期経営計画

- ステップアップ New Stage ～変革と飛躍～ 2

トピックス

- 北越銀行との経営統合 4

業績ハイライト

- 2018年3月期決算の概要 6

だいしのESGレポート

- E : Environment (環境)
環境への取り組み 9
- S : Social (社会)
社会的使命を果たすための取り組み 12
地域密着型金融 ～地域の皆さまと共に～ 12
「中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組方針」ならびに「金融仲介機能のベンチマーク(2017年度)」の活用について 12
I 顧客企業に対する経営支援・コンサルティング機能の発揮 13
II 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮 15
III 地域の活性化への積極的な取り組み 17
IV 地域や利用者に対する積極的な情報発信 19
社会貢献・お客さま満足度の向上に向けて 20
市場価値の向上に向けて
～株主の皆さまへ～ 22
従業員満足度の向上に向けて
～ワーク・ライフ・バランスの推進～ 23
- G : Governance (ガバナンス)
コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み 24
リスク管理体制 26
コンプライアンス体制 28

ご案内 29

- 役員・関連会社一覧 30
- 当行のあゆみ 31
- 店舗のご案内 32

ごあいさつ



取締役頭取

藤本 富士雄

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、「平成30年7月豪雨」により、尊い命を落とされた方々へ衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。被災された皆さまの安全と被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

このたび、当行へのご理解を一層深めていただくため、第四銀行ディスクロージャー誌「DAISHI REPORT 2018」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

前中期経営計画「ステップアップ 2nd Stage」では、「コンサルティング機能の進化」を最重要戦術として取り組み、地方創生への貢献など、さまざまな分野で成果をあげることができました。

一方で、銀行を取り巻く環境は、少子高齢化を伴う人口減少の想定を上回るスピードでの進行や、金融緩和政策の長期化、デジタル化の進展など、変化のスピードが加速し、かつその多面性や複雑性が増している異次元の大変革期にあると言えます。

このような環境変化に対応するため、今年度よりスタートした新中期経営計画「ステップアップ New Stage ～変革と飛躍～」では、デジタルイゼーションを活用した「業務改革」「店舗改革」「チャンネル改革」を3つの柱とする「構造改革」に取り組んでおります。この「構造改革」をはじめとする各種取り組みにより、お客さまへ最適な品質とサービスをご提供する「お客さま第一主義」を実践し、お客さまから選ばれ続ける銀行に「変革」することを目指しております。また、株式会社北越銀行との経営統合によって新たなステージへ「飛躍」していかなければならないと考えております。

「構造改革」における「チャンネル改革」の具体的な取り組みとして、本年4月より、お客さまの利便性向上を目的として「インターネット支店」を開設するとともに、スマートフォン向けに「第四銀行口座開設アプリ」のご提供を開始いたしました。今後も皆さまから、より便利に当行をご利用いただけるよう、サービスの向上に努めてまいります。

また、地域金融機関の役割・使命を果たし、地域とともに持続的に成長していくためには、「ESG（環境・社会・ガバナンス）」に配慮した取り組みが不可欠と考えております。本年2月には「ESG推進室」を新設し、5月には「第四銀行グループ ESGへの取組方針」を公表したほか、環境大臣賞を受賞した「グリーンATM」をはじめとする環境に配慮した商品・サービスのご提供や、地方創生の実現に向けた活動などに積極的に取り組んでいます。

今後も、ESG経営を実践し、企業の社会的責任を果たしてまいります。

当行は、本年3月に北越銀行と経営統合契約書を締結し、6月の両行株主総会でのご承認を経て、10月の「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」設立に向けた準備を着実に進めているところです。

本経営統合の第一の目的である「地域への貢献」の早期実現に向けて、役職員一丸となって取り組んでまいります。

加えて、地方銀行の広域連携の枠組みである「TSUBASAアライアンス」におけるさまざまな分野での戦略的連携を一層加速させることで、付加価値の高いサービスのご提供に努めてまいります。

何卒、従来にもましてご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2018年7月

ステップアップ New Stage

新・中期経営計画

ステップアップ New Stage

～ 変革と飛躍 ～

本計画では、少子高齢化を伴う人口減少の想定を上回るスピードでの進行や、金融緩和政策の長期化、並びにデジタル化の急速な進展といった経営環境を踏まえ、重要経営課題の克服に向けて、前・中期経営計画における3つの基本戦略を継続し、「トップライン改革」を最重要戦略と位置づけ、「お客さま第一主義」のもと、IT技術を活用した「業務改革」、「店舗改革」、「チャネル改革」を3つの柱とする「構造改革」に取り組んでまいります。

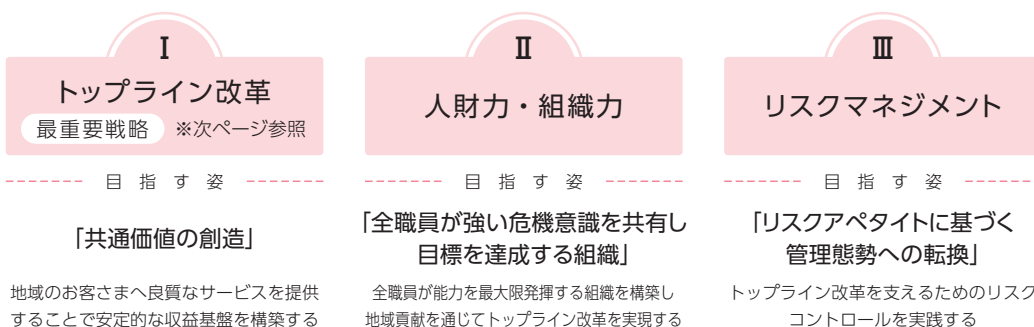
本計画の取り組みにより、「地域の実体経済の下支えをし、地域社会とお客さまの発展に貢献する」という地方銀行としての使命を果たし、「共通価値」の創造を通じて、地域とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

この計画名称にある「変革と飛躍」は、大胆な「構造改革」をはじめとする各種取り組みにより、お客さまから選ばれ続ける銀行に「変革」することを目指しており、また、北越銀行との経営統合という新しいステージへ「飛躍」していく意志を表しています。

計画期間

2018年4月 ～ 2021年3月（3年間）

基本戦略



経営指標目標
(KPI)

※北越銀行との経営統合によるシナジー効果は織り込んでおりません。本年10月の設立を予定している「第四北越フィナンシャルグループ」の経営計画や今後の環境変化を踏まえ、必要に応じて弾力的に見直す方針です。

分類	経営指標	2018年度(平成30年度)目標	
収益性	連結当期純利益 ^{※1}	116億円	
成長性	中小企業向け貸出平残	1兆1,891億円	※1 親会社株主に帰属する当期純利益。
	消費性貸出平残	7,980億円	
効率性	非金利収益額 ^{※2}	148億円	※2 役員取引等利益および国債等債券損益を除くその他業務利益の合計額。
	コア業務粗利益OHR	74.9%	
	連結ROE (株主資本ベース ^{※3})	3.47% (4.41%)	※3 純資産額から「その他有価証券評価差額金」等を除いたものを分母とする。

最重要戦略

トップライン改革

「業務改革」「店舗改革」「チャネル改革」を3つの柱とする「構造改革」により、200名をコンサルティングなどの営業・企画部門(コア業務)へ再配置し、コンサルティング機能を一層強化していきます。

お客さまへ最適な品質とサービスを提供する

「お客さま第一主義」を実践

業務係・融資係から
200名を再配置

構造改革

業務改革

×

店舗改革

×

チャネル改革

ファイブ
「5レス」
の実現

- ① 後方事務レス
 - ② 検証レス
 - ③ 現金管理レス
 - ④ ペーパーレス
 - ⑤ 印鑑レス
- の実現

RPA※1の活用

営業店を
コンサルティング
スペースへ改革

次世代営業店
モデル
への移行

店舗機能・
店舗網の
見直し

非対面チャネル
により
お客さまの
利便性を向上

インターネット
支店の開設

来店不要での
お手続き拡大

お手続きの
簡素化の推進

コンサルティング力の強化

営業・企画部門
人員増強

×

人財育成

コア業務への
人員シフト

人的資源の
集中投入

マーケットに
基づく
トレードオフ※2の
実施

新たな
人財育成
プログラムの
構築

成果を上げる
人財の育成

リーダーシップ力の
向上

イノベーション・
コミュニケーション力の
向上

IT技術の活用

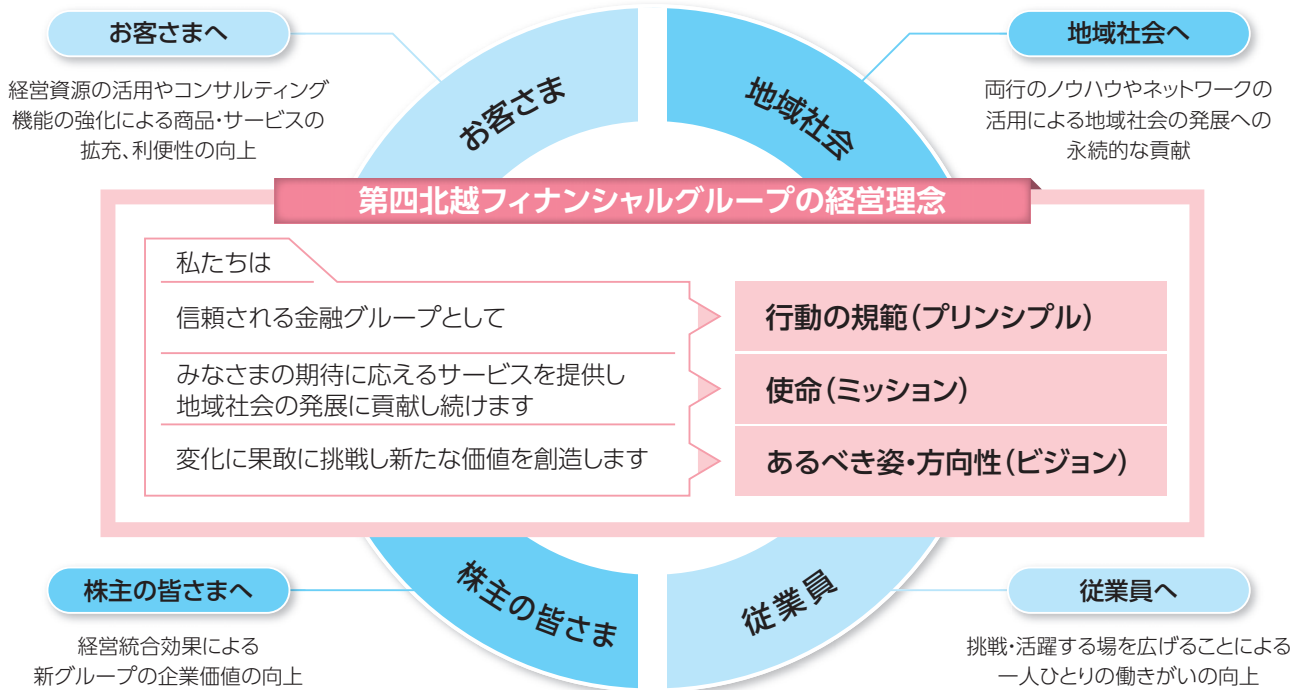
※1 [RPA]: Robotic Process Automationの略で、従来人手で行っていたパソコンの定型業務をソフトウェアロボットを活用し、自動化する取り組みを表す言葉です。「デジタルレイバー (Digital Labor)」や「仮想的労働者」とも言い換えられ、生産年齢人口の減少や働き方改革の経営課題を解決してくれる技術として注目されています。

※2 [トレードオフ]: 二律背反する事案を取捨選択すること。

北越銀行との経営統合

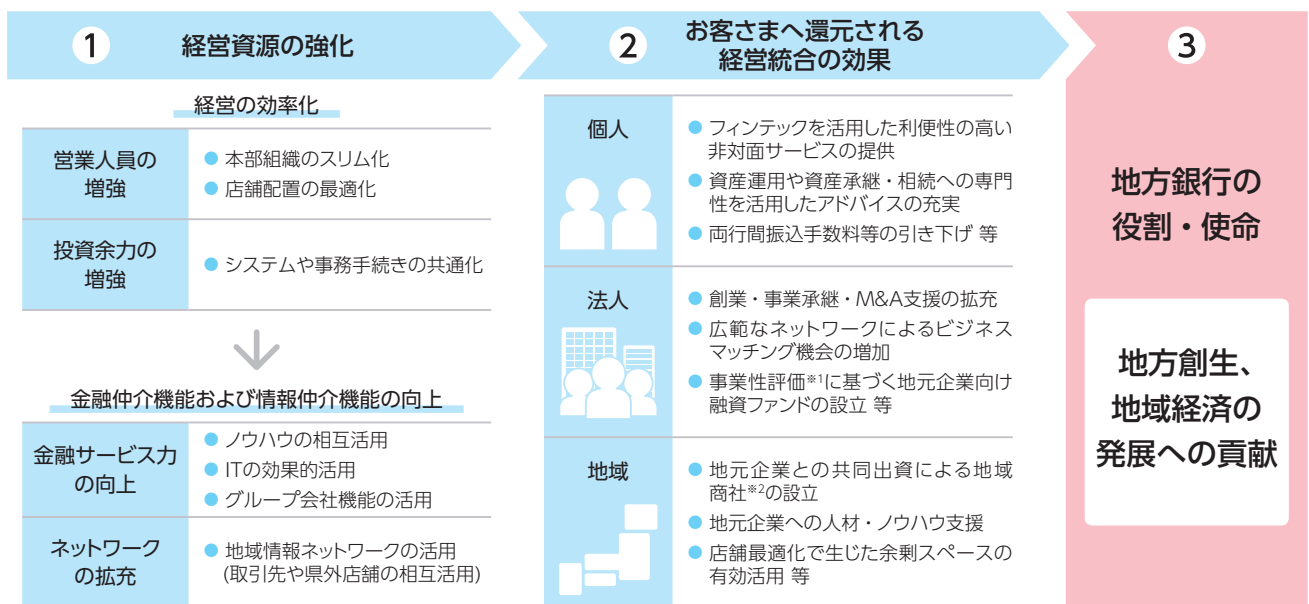
第四銀行と北越銀行は、関係当局の許認可等が得られることを前提として、2018年10月1日に、両行の完全親会社となる「株式会社 第四北越フィナンシャルグループ」を設立する予定です。

第四北越フィナンシャルグループの経営理念



経営統合により期待される効果

経営統合によって、経営資源を強化することで、お客さまの利便性向上や企業価値最大化のご支援に取り組み、地方創生、地域経済の発展への貢献を永続的に果たしていきます。



※1 財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、地元企業の皆さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価すること。

※2 地域資源(特産品や観光等)のブランド化を含め、生産・加工・販売までの一貫したプロデュースによって、地域内外への地域資源の情報発信や販売を行う会社。

経営統合の概要

経営統合の形態

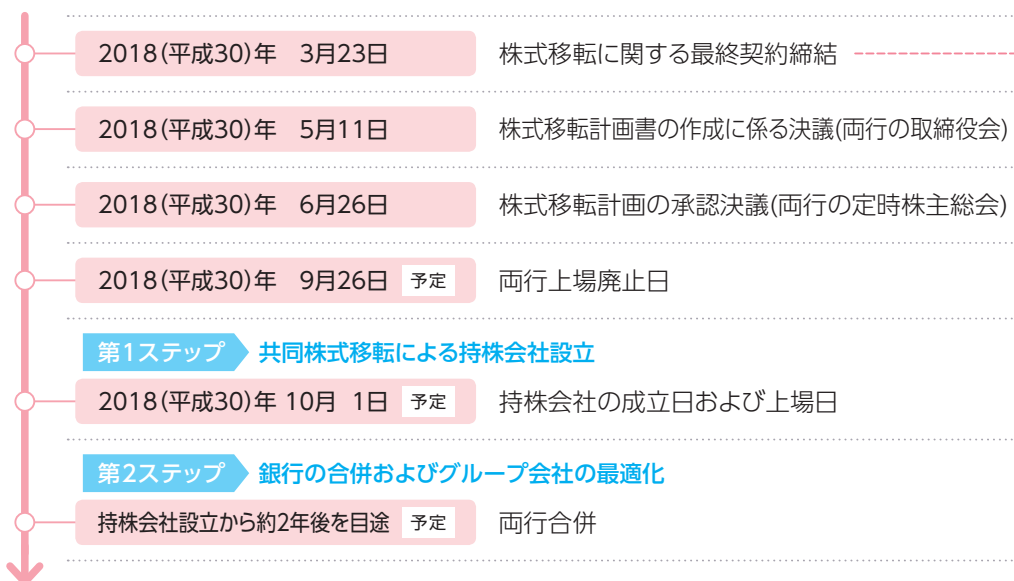
統合の方法

- 両行を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転の方式となります。
- 株式移転の効力発生日(2018年10月1日)から約2年後を目途に両行の合併を行うことを基本方針とします。

株式移転比率

- 第四銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、北越銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.5株を株主さまへ割当交付します。

経営統合に向けたスケジュール



最終契約締結時の記者会見

よくあるご質問

北越銀行との経営統合に関するよくあるご質問を当行ホームページに掲載しています。

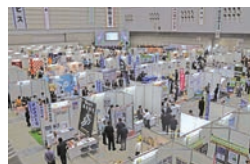
URL : <https://www.daishi-bank.co.jp/inquiry/tougou/qa.php>



新潟県内最大規模となる商談会を北越銀行と共同開催 「にいがた 食と総合ビジネス商談会(しょくBiz!)～未来に向けた生産性向上～」

2018年5月に「にいがた 食と総合ビジネス商談会(しょくBiz!)～未来に向けた生産性向上～」を北越銀行と共同開催しました。これまで当行が2010年より8回に渡り開催してきた「にいがた 食・環境・健康の展示商談会(しょくエコプラス!)」について対象業種を拡大し、すべての業種の皆さまに自社製品・技術のPRと商談の機会をご用意するとともに、AI・IoTの活用など「生産性向上」につながる最新の情報をご提供しました。新潟県内最大規模となる本商談会には、2,685名よりご来場いただいたほか、県内外のバイヤーを招いて566件の個別商談会を実施しました。

URL : <https://www.shoku-biz.jp/>



出展ブースの様子



個別商談会の様子

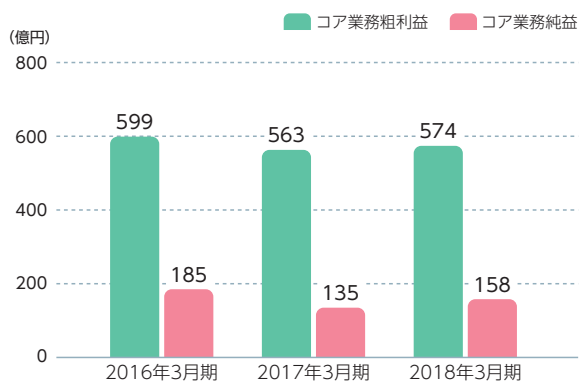


「しょくBiz!」来場者募集のご案内

2018年3月期決算の概要

収益の状況

コア業務粗利益・コア業務純益



コア業務粗利益は、法人向け役務収益および預り資産などの非金利収益の増加を主な要因として、前期比11億円増益の574億円となりました。

コア業務純益は、経費の減少などにより、前期比23億円増益の158億円となりました。

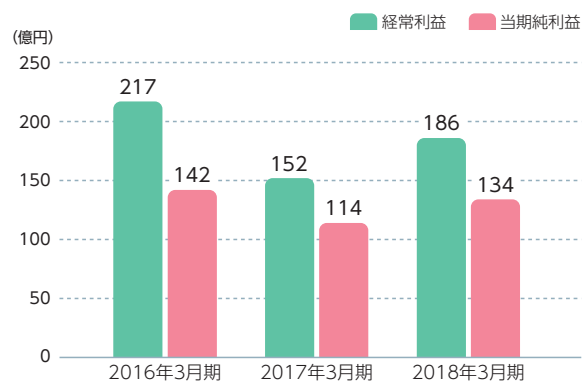
● コア業務粗利益

預金、貸出金、有価証券などの利息収支である「資金利益」、手数料などの収支である「役務取引等利益」、それ以外の業務の収支である「その他業務利益」を合計した利益から、国債等債券損益を控除した利益

● コア業務純益

コア業務粗利益から人件費や物件費などの経費を差し引いた銀行本来の業務から得られる利益

経常利益・当期純利益



経常利益は、株式等関係損益が増加したことに加え、ネット信用コストが減少したことなどから、前期比34億円増益の186億円となりました。

当期純利益は、法人税等関連費用が増加したものの、経常利益の増加を主な要因として、前期比20億円増益の134億円となりました。

● 経常利益

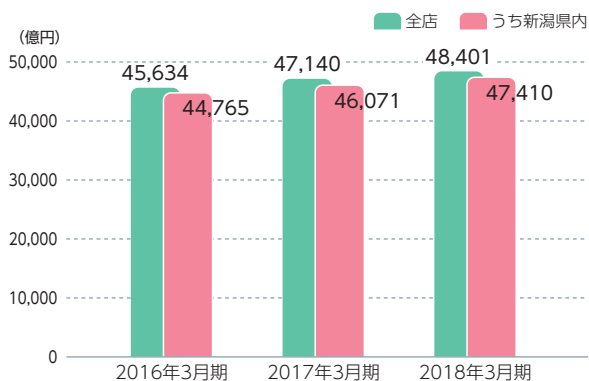
経常収益から経常費用を差し引いたもので、通常の営業活動によって得られた利益

● 当期純利益

経常利益から特別損益や税金等を差し引いた最終的な利益

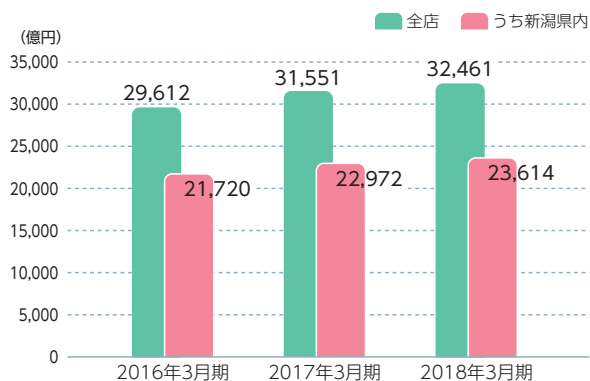
預金・貸出金の状況

預金



新潟県内のお客さまからお預け入れいただいた預金を中心に増加し、2018年3月末の預金等残高(含む譲渡性預金)は4兆8,401億円となりました。

貸出金

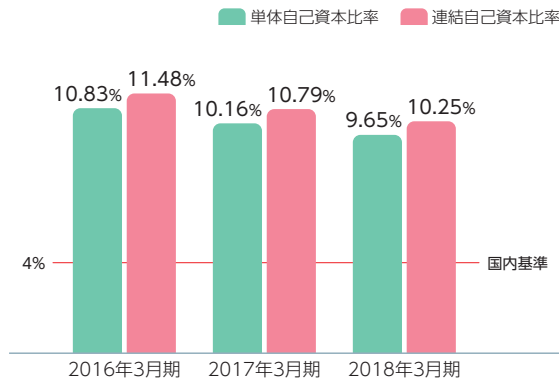


お客さまの資金ニーズに積極的に応えた結果、2018年3月末の貸出金残高は3兆2,461億円となりました。

健全性の状況

自己資本比率

当行が採用する国内基準では4%以上の水準であることが求められていますが、単体・連結共に十分な水準を確保しており、引き続き高い健全性を維持しています。



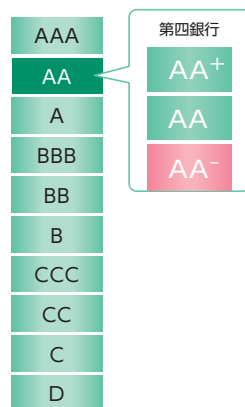
● 自己資本比率

貸出金などの資産(リスクアセット)に対する自己資本の割合で、健全性を表す重要な指標

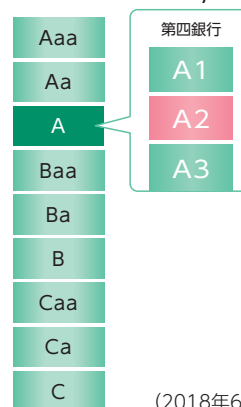
格付

日本格付研究所(JCR)からは「AA-」(長期優先債務格付)を、ムーディーズ社(Moody's)からは「A2」(長期預金格付)を取得しています。

●日本格付研究所 (JCR)



●ムーディーズ (Moody's)



(2018年6月末現在)

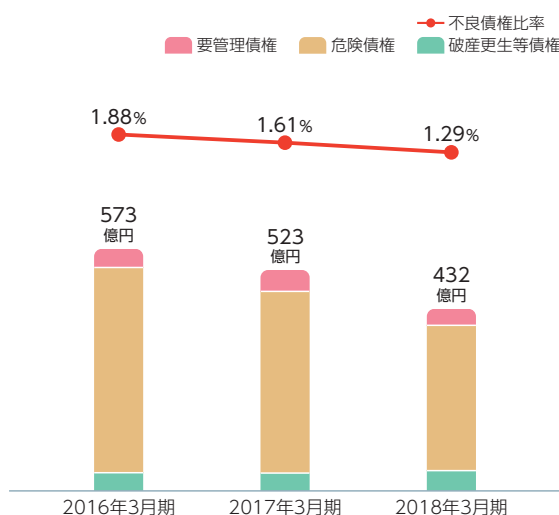
● 格付

企業が発行する債券(社債等)の債務履行の確実性について、公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を簡単な記号で表したものの信用度や安全性を客観的に評価した、重要な指標の一つ

不良債権の状況

2018年3月末の金融再生法に基づく不良債権残高(金融再生法上の開示債権)は432億円、不良債権比率は1.29%となりました。

お客さまの経営改善支援に本部と営業店が連携して取り組んでいます。



● 要管理債権

破産更生等債権や危険債権を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権

● 危険債権

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収や利息の受け取りができない可能性の高い債権

● 破産更生等債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

だいのESGレポート

第四銀行グループは、持続可能な社会の実現に向けてその社会的責任を果たすため、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する社会的課題の解決に積極的に取り組むとともに、国際連合が提唱するSDGs*（持続可能な開発目標）の達成に貢献することで、地域とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

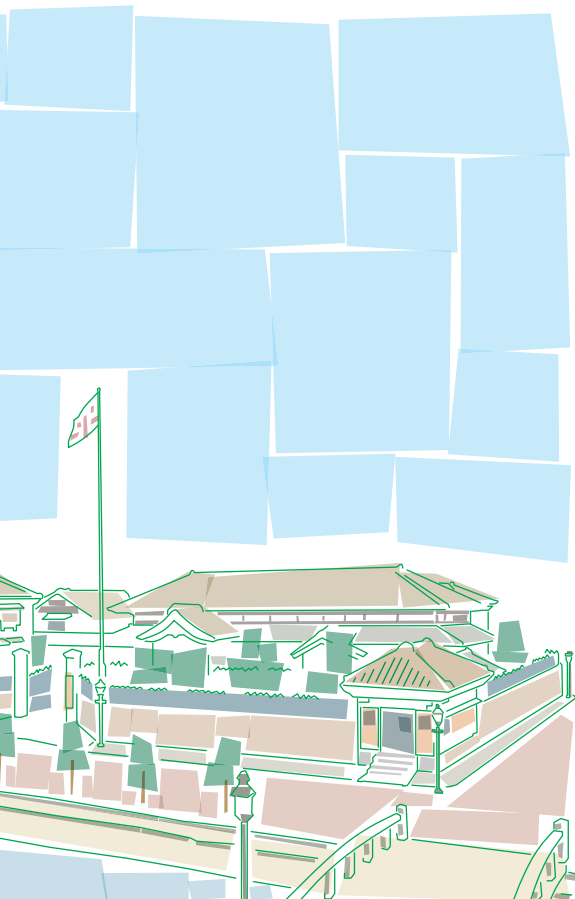
※[SDGs]: Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。2015年9月に国連サミットにおいて採択され、国連に加盟する193カ国すべての国がその目標達成に向けた取り組みを行うことが決定している。2030年までの15年間で、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処しながら、誰も置き去りにしないことを確保するための取り組みとして、17の目標と169のターゲットから構成されている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



CONTENTS



E Environment (環境)

環境への取り組み 9

S Social (社会)

社会的使命を果たすための取り組み 12

地域密着型金融 ～地域の皆さまと共に～ 12

「中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組方針」ならびに「金融仲介機能のベンチマーク(2017年度)」の活用について 12

I 顧客企業に対する経営支援・コンサルティング機能の発揮 13

II 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮 15

III 地域の活性化への積極的な取り組み 17

IV 地域や利用者に対する積極的な情報発信 19

社会貢献・お客さま満足度の向上に向けて 20

市場価値の向上に向けて
～株主の皆さまへ～ 22

従業員満足度の向上に向けて
～ワーク・ライフ・バランスの推進～ 23

G Governance (ガバナンス)

コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み 24

リスク管理体制 26

コンプライアンス体制 28

環境への取り組み



地盤とする新潟県の豊かで美しい自然環境を守るとともに、持続可能な社会の実現に貢献していくため、環境保全に取り組むお客さまを支援するとともに、企業市民として地域の環境保全活動や地球環境問題に積極的に取り組んでまいります。

第四銀行グループ環境方針

基本理念

第四銀行グループは、地盤とする新潟県の豊かで美しい自然環境を守るとともに、持続可能な社会の実現に貢献していくため、グループを挙げて、環境保全に取り組むお客さまを支援し、併せて、企業市民として地域の環境保全活動や地球環境問題に積極的に取り組んでまいります。

行動指針

1 法令等遵守

環境に関連する法規制や方針等を遵守し、環境への影響を十分配慮した取り組みを行います。

2 環境負荷軽減活動の推進

環境負荷の軽減に向けて目標を定め、省エネルギー・省資源・リサイクル活動等により、環境改善に向けた活動を継続的に推進します。

3 本業を通じたお客さま支援

環境に配慮した商品・サービスの開発等を通じて、総合金融サービスを提供し、環境保全に取り組むお客さまを支援します。

4 環境保全行動の実践

当行グループの全役職員は環境問題に対する認識を深め、環境保全を意識した行動を実践します。

新潟県カーボン・オフセット制度に関する協定等の締結

新潟県カーボン・オフセット^{※1}制度のさらなる活用・促進を図るため、2018年1月に新潟県と「新潟県カーボン・オフセット制度 コーディネーターに関する協定」を締結しました。あわせてカーボン・オフセットクレジット^{※2}(以下、クレジット)を有する森林事業者等^{※3}と「新潟県カーボン・オフセット制度 コーディネーターにおける紹介業務に関する契約」を締結し、当行は「コーディネーター」として、地球温暖化対策などに取り組むお客さまに対して、クレジットの売買・活用を紹介しています。

※1「カーボン・オフセット」：日常生活や経済活動において排出されるCO₂等の温室効果ガスについて、どうしても削減できない排出量を、別の場所で削減されたCO₂排出量を購入することにより、埋め合わせる(オフセットする)という考え方。

※2「カーボン・オフセットクレジット」：新潟県内の森林事業者等による活動(カーボンオフセット・プロジェクト)において認定されるCO₂排出削減・吸収量。

※3「森林事業者等」：公益社団法人新潟県農林公社、津南町森林組合、阿賀町、魚沼市、南魚沼市の5団体。



新潟県
カーボン・オフセット協定式



「新潟県カーボン・オフセット」
のご案内

グリーンATM

「使えば使うほど、環境へ貢献できるATM」をコンセプトとして、ATMのご利用1件につき20gのCO₂を、新潟県内のクレジットでカーボン・オフセットする「グリーンATM」に継続して取り組んでいます。

2018年3月末時点で、新潟県内19カ所に43台設置しており、2014年8月の取り組み開始以来、温室効果ガス約167tをオフセットしました。



2018年3月末
カーボン・オフセット実績
167 t (2014年8月以降の累計)

環境への取り組み

グリーン口座

環境に配慮した商品・サービスの拡充のため、新たに2018年1月より個人のお客さま向けに「通帳不発行口座(愛称：グリーン口座)」の取り扱いを開始しました。

本口座は通帳を発行しないため、記帳や繰越のお手続き

が不要で、紙やCO₂の削減につながる環境にやさしい口座です。また、紛失・盗難の心配もないことから、多くのお客さまから新規お申し込みや既存口座からのお切り替えをいただいています。

投資信託・生命保険のペーパーレス販売の開始

2018年1月より、投資信託および生命保険についてお客さまへのご提案から契約まで全てをタブレット端末にて受け付けるサービスを開始しました。お客さまへのご提案からご意向の確認、商品選定、資金決済等の一連の手続きをタブレット端末で完結させるのは県内金融機関初の取り組みです。

タブレット端末による画面上でのご確認と電子サインにより、「印鑑レス」「ペーパーレス」でお手続きを完了することができ、お客さまの書類へのご記入・ご捺印の負担軽減とお手続きの時間短縮を実現します。



タブレット端末によるペーパーレス販売

インターネット支店の開設、スマートフォン向けアプリの充実

2018年4月に「インターネット支店」を開設し、スマートフォン向け「口座開設アプリ」の取り扱いを開始しました。

「インターネット支店」は従来型の店舗と異なる、インターネット上の仮想店舗です。ご来店することが難しいお客さまも、預金口座の開設やローンのお申し込みからご契約までのお手続きが可能となりました。また、「口座開設アプリ」では、来店不要で「インターネット支店」や新潟県内の当行本支店の口座を開設できます。

スマートフォン向け「だいし銀行アプリ」を「にいがたタウン情報アプリ」としてリニューアルしました。より一層身近にご利用いただけるよう、通常の銀行お取引引きメニューに加え、新潟県内のグルメ情報、おでかけ情報のほか、新潟県内の飲食店や国内レジャー施設などでご利用いただける割引クーポンなど、数多くのコンテンツを掲載しています。当行とお取引引きがない方にもご利用いただけます。



口座開設アプリ

iPhoneは
こちら



Androidは
こちら



にいがたタウン情報アプリ

iPhoneは
こちら



Androidは
こちら



世界銀行「グリーンボンド」の取り扱い

第四銀行グループである第四証券において、2017年9月に世界銀行が発行する「グリーンボンド」(インドルピー建)を販売しました。

「グリーンボンド」は、地球温暖化に苦しむ開発途上国を支援するために発行され、その資金は温室効果ガスの排出削減などに対処する世界銀行の開発プロジェクトへの融資に活用されます。

本商品は「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」加盟各行のグループ証券子会社の共同施策として開発した商品で、当行も金融商品仲介業務(紹介型仲介)を通じて本商品を取り扱いました。



世界銀行「グリーンボンド」のご案内

投資信託商品のラインアップを拡充

2017年6月に策定・公表した「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」のもと、中・長期的な資産形成をご支援するため、バランス型ファンドを中心に投資信託商品のラインアップを拡充しました。

また2018年7月には、ESG投資の拡大が期待される日本株式を投資対象とするファンド「三井住友・日本株式ESGファンド(分配金再投資コース)」(運用会社：三井住友アセットマネジメント)の取り扱いも開始しました。多様化する運用ニーズにお応えするため、今後も投資信託商品のラインアップの拡充を図っていきます。



三井住友アセットマネジメント
「三井住友・日本株式ESGファンド
(分配金再投資コース)」

環境大臣賞の受賞

「省エネ設備応援資金」や「グリーンATM」をはじめとした、環境負荷低減に対する取り組みが高く評価され、「環境省『持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)』」および、「環境省『第5回 カーボン・オフセット大賞』」において、いずれも最高賞となる「環境大臣賞」を受賞しています。



だいの森づくり活動

地域の緑豊かな森を未来へつないでいくため、森林保全活動に取り組んでいます。2009年度より活動している新潟県東蒲原郡阿賀町の「だいの森」に加え、2017年度より新潟県胎内市の荒井浜森林公園において植栽活動を開始しました。

2017年10月には、当行の役職員とその家族総勢571名が参加し、広葉樹500本を植栽しました。

引き続き、地域の環境保全活動に積極的に取り組んでいきます。



社会的使命を果たすための取り組み



Social
社会

地域、社会の期待に応える幅広い金融サービスの提供によって地域の实体经济を支えていくとともに、地域、社会のニーズを踏まえ、多様な人材をはじめとする経営資源を活かした地域社会の発展に資する活動に取り組んでまいります。

地方創生の実現に向けた取り組み

地域密着型金融 ～地域の皆さまと共に～

「中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組方針」ならびに「金融仲介機能のベンチマーク(2017年度)」の活用について

当行では、「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」を企業理念の一つに掲げており、「金融仲介機能・コンサルティング機能の発揮」や「地域の面的再生への積極的参画」を通じて、地域の中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援や地域の活性化に貢献していくことが当行の社会的責任と考えております。

お客さまの経営支援および地域の活性化を進めるにあたり、以下の4つを重点項目とし、お客さまに総合金融サービスを円滑に提供することによって、地域社会・経済の発展への貢献を目指してまいります。

さらに、金融仲介機能の発揮をはじめとした地域密着型金融への取り組みについて、「金融仲介機能のベンチマーク」も活用しながら、客観的に自己評価を行い、お客さまの企業価値のさらなる向上に向けて、PDCA管理を強化してまいります。

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組方針

- I 顧客企業に対する経営支援・コンサルティング機能の発揮
- II 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮
- III 地域の活性化への積極的な取り組み
- IV 地域や利用者に対する積極的な情報発信

金融仲介機能のベンチマーク

取引先企業のニーズや課題に応じた融資やソリューション(解決策)の提供等、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する指標のことです。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を評価するための指標
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標
独自ベンチマーク	金融仲介の取り組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に、金融機関が独自で設定できる指標

※「金融仲介機能のベンチマーク」(2017年度)については、次頁の各項目に関連する箇所に記載しています。

※次頁に記載の先数については、注意書きがない限り、第四銀行単体での計数を記載しています。

I 顧客企業に対する経営支援・コンサルティング機能の発揮

ライフステージに応じた取引先企業の支援を積極的に行っています

地域の中小企業は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っておられます。

当行は、地域の中小企業のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域経済の発展に貢献してまいります。

ライフステージ別の 取引先数および融資残高		全与信先						
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期		
共通	与信先数	2016年度	18,282 先	804 先	799 先	8,735 先	530 先	2,190 先
		2017年度	18,530 先	972 先	722 先	8,794 先	631 先	1,998 先
	融資残高	2016年度	19,046 億円	866 億円	1,338 億円	11,760 億円	450 億円	1,228 億円
		2017年度	19,631 億円	1,048 億円	1,246 億円	11,400 億円	739 億円	1,143 億円

		2016年度			2017年度		
共通	当行がメインバンク(融資残高1位)である 取引先数・融資残高(注:先数はグループベース)	6,008 先	9,348 億円		6,256 先	9,890 億円	
	上記のうち、経営指標等が改善した取引先数 (注:先数はグループベース)	4,698 先			4,943 先		
	上記のうち、経営指標等が改善した取引先の 3年間の融資残高推移	2014年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2017年度
		7,812 億円	8,194 億円	8,232 億円	8,301 億円	8,637 億円	8,745 億円
選択	全取引先数と地域別取引先数の推移	新潟県内	新潟県外	合計	新潟県内	新潟県外	合計
		16,760 先	1,522 先	18,282 先	16,845 先	1,685 先	18,530 先
	メイン取引(融資残高1位)先数の推移、 および全取引先数に占める割合	メイン取引先数	全取引先数に 占める割合		メイン取引先数	全取引先数に 占める割合	
		7,912 先	43.3 %		8,744 先	47.2 %	
	メイン取引先のうち 経営改善提案を行っている先の割合	14.4 %			23.9 %		
	全与信先に占める 金融商品の販売を行っている先の割合、 および行っていない先の割合	金融商品の販売を 行っている先の割合	金融商品の販売を 行っていない先の割合		金融商品の販売を 行っている先の割合	金融商品の販売を 行っていない先の割合	
9.2 %		90.8 %		13.4 %	86.6 %		
取引先の本業支援に関連する評価について、 支店の業績評価に占める割合	13.4 %			15.5 %			

		2016年度		2017年度	
選択	本業(企業価値の向上)支援先数および全取引先数 に占める割合(注:先数はグループベース)	1,675 先	10.6%	3,132 先	19.6%
	ソリューション提案先数と全取引先数に占める割合 (注:先数は第四銀行グループ全体)	2,203 先	13.9%	3,515 先	21.9%
	ソリューション提案先の融資残高と 全取引先の融資残高に占める割合	5,173 億円	27.2%	5,968 億円	30.4%
	地元への企業誘致支援件数	-		303 件	
	中小企業に対する経営人材・ 経営サポート人材・専門人材の紹介数	28 人		44 人	

※2017年度から計測を開始したため、2016年度は「-」で表示しています。

地方創生の実現に向けた取り組み

地域密着型金融 ～地域の皆さまと共に～

創業期



技術や商品、サービスのほか、ビジネスモデルの独自性・成長性を踏まえて、創業・新事業開拓を目指す企業の支援を行っています。

2017年11月よりグループ会社であるだいし経営コンサルティング株式会社と連携し、新潟県内で創業(第二創業を含む)予定のお客さま、創業期から成長期にあるお客さまを、一貫してご支援するプログラムである「ニュービジネス・ワンストップサポートプログラム」を開始しました。また、創業や新事業をお考えの皆さまに向けた各種セミナーを積極的に開催しています。

想定される主な課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
資金調達	ベンチャーファンド、制度融資・保証制度の活用
販路開拓	商談会・ビジネスマッチング、「ブリッジにいがた」の活用
情報・相談環境	助成金情報、JETROの海外情報提供

		2016年度	2017年度
共通	取引先の創業に関与した件数	398 件	740 件
	取引先の二次創業に関与した件数	3 件	41 件
選択	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策(補助金の申請等)の活用を支援した先数*	438 先	100 先

*2017年度に減少した主な要因は、中小企業庁が実施する「ものづくり補助金」の公募回数の減少によるものです(2016年度2回→2017年度1回)。

成長期



環境・健康・農業・観光などを成長分野と位置づけ、商談会やビジネスマッチングなど、お客さまの販路拡大に向けたさまざまな支援策を実施しています。県内はもちろん、県外や海外での商談会、ビジネスサポートにも積極的に取り組んでいるほか、各種ファンドを活用した資金調達支援、事業の高付加価値化に向けたセミナーなどを開催しています。

想定される主な課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
人材の確保	外部機関との連携による人材マッチング・人材育成
資金調達・リスクヘッジ	増加運転・設備資金支援、デリバティブ・金利スワップ
商品開発・高付加価値化	専門家アドバイス(省エネ診断、産学連携、経営全般)

		2016年度	2017年度	
選択	販路開拓支援を行った先数	地元企業向けの販路開拓支援	615 先	593 先
		地元企業以外向けの販路開拓支援	355 先	669 先
		海外企業向けの販路開拓支援	324 先	688 先

安定期



2018年3月に、事業承継に向けたご相談に対する支援を強化することを目的として、親族内の承継、役員・従業員への承継、M&A等について幅広くワンストップでサポートする「事業承継サポートプログラム」を開始しました。

また、だいし経営コンサルティング株式会社をはじめ、さまざまな外部機関と連携し、お客さまの経営課題の解決に向け、事業承継やM&Aのサポートを行っています。

そのほか、シンジケートローンや私募債など、お客さまのニーズに合ったさまざまな資金調達手段をご提案しています。

想定される主な課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
新市場開拓	外部機関と連携した新規事業展開支援
後継者・M&A	事業承継、M&A支援
資金調達	シンジケートローン、私募債、流動化、ABLなど多様な調達支援

		2016年度	2017年度
選択	事業承継支援先数(自社株評価やコンサルティング契約先数)	182 先	208 先
	M&A支援先数	48 先	52 先

低迷期・再生期



お客さまと経営上の問題点や課題などを共有し、多面的な検討を通じ、最適なソリューションの提案や経営改善計画の策定支援を行っています。計画策定後は、計画達成に向けたフォロー活動を継続しています。

また、外部機関や外部専門家との連携を強化し、最適な再生手法の活用や枠組みの設計など、コンサルティング機能の発揮を通じて、お客さまの迅速な事業再生に取り組んでいます。

想定される主な課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
需要の減少・低迷	経営改善計画策定支援、経営力増進セミナー開催
本業の不振	中小企業再生支援協議会を活用した再生支援
資金調達	ABL、事業再生ファンド活用

		2016年度	2017年度	
選択	本業支援先のうち、経営改善が見られた先数	948 先	1,962 先	
	REVIC(地域経済活性化支援機構)と中小企業再生支援協議会の利用先数	REVIC	11 先	9 先
		中小企業再生支援協議会	4 先	9 先
破綻懸念先の平均滞留年数		5.0 年	5.3 年	
独自	債務者区分が破綻懸念先からランクアップした先数	141 先	184 先	



Ⅱ 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮

金融円滑化への取り組み

当行では、地域金融機関として公共性・社会的責任と使命を十分認識し、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を果たすため、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、金融円滑化に取り組んでいます。

新規お借入や借入条件変更等への対応

お客さまから、新規お借入や借入条件の変更等のご相談や、お申し込みを受け付けた場合は、真摯に対応します。

ご相談や、お申し込みを受け付けた場合には、決算書等の表面的事象のみで判断するのではなく、技術力や販売力、将来性等、経営実態や事業価値をきめ細かに把握するよう努め、適切な審査を行います。

他の金融機関から、お借入されている場合は、お客さまの同意を得た上で、当該金融機関(信用保証協会等を含みます)と緊密な連携を図るよう適切に対応しています。

		2016年度			2017年度		
共通	貸付条件の変更を行っている中小企業数	2,097 先			1,928 先		
	上記先の経営改善計画の進捗状況	好調先 252 先	順調先 565 先	不調先 1,280 先	好調先 231 先	順調先 627 先	不調先 1,070 先

※不調先には、経営改善計画を策定していない先(2016年度1,118先、2017年度861先)を含みます。

地域密着型金融 ～地域の皆さまと共に～

不動産担保や保証に過度に依存しない融資手法の活用

お客さまの成長や経営改善に寄与するため、技術力、販売力、将来性等の事業価値や経営実態をきめ細かく把握するように努めるとともに、必要に応じて動産、売掛金などの資産を活用するなど、不動産担保や保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

	2016年度		2017年度	
	無担保与信先数の割合	無担保融資額の割合	無担保与信先数の割合	無担保融資額の割合
地元の中小企業と信先のうち、無担保与信先数および無担保融資額の割合	53.4 %	23.4 %	54.3 %	24.7 %
選択 地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合	70.7 %		72.1 %	
地元の中小企業と信先のうち、無保証のメイン取引先の割合	3.0 %		3.3 %	
中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、および100%保証付き融資額の割合	保証付き融資額の割合	100%保証付き融資額の割合	保証付き融資額の割合	100%保証付き融資額の割合
	9.7 %	2.8 %	7.6 %	1.9 %
ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)の活用件数	6件		7件	

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでいます。

	2016年度	2017年度
選択 「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数と全与信先に占める割合	1,691 先	9.2 %
	1,569 先	8.6 %

事業性評価に向けた取り組み

当行では、事業性評価を「目利き能力を発揮して、取引先の事業性を評価し、成長支援や経営改善支援を行うことで、地域の实体经济の下支えをするとともに、地域社会や取引先の発展に貢献すること」と定義しており、態勢整備や人材育成に積極的に取り組んでいます。

2017年6月には事業性評価の定着に向けた制度融資として「地域産業振興ファンド」「じもとファンド」を新設しました。取引先の課題解決や目標達成に向けて金融仲介機能を発揮し、企業価値の向上や生産性の向上に積極的に取り組んでいます。

【事業性評価に向けた主な取り組み】

企業支援検討会	お客さまの事業内容や、想定される経営課題、およびその解決策を部店長席以下、営業担当者全員で意見交換を行う検討会
地域経済活性化支援機構(REVIC)との連携	REVICより専門的なノウハウを有する人材の派遣を受け、REVICの知見などを活用し、多面的な経営支援を行うための連携

	2016年度			2017年度		
共通	事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高		1,703 先	5,640 億円	2,665 先	6,737 億円
	上記計数の全与信先数・融資残高に占める割合		9.3 %	29.6 %	14.4 %	34.3 %
選択	事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数		2,304 先		3,502 先	
	運転資金に占める短期融資の割合		26.7 %		31.0 %	
独自	外部専門家を活用して本業支援を行った先数		18 先		33 先	
	研修等の実施回数	研修等への参加者数	資格取得者数	研修等の実施回数	研修等への参加者数	資格取得者数
	48 回	442 名	207 名	70 回	922 名	306 名
独自	融資相談受付日から顧客への回答実施日までの平均日数		10.9 日		9.8 日	

Ⅲ 地域の活性化への積極的な取り組み

第四銀行グループでは、地方創生の実現に向け、国・地方公共団体の総合戦略推進に協力し、「まち・ひと・しごと」の好循環に結びつく施策に対して、グループを挙げて積極的に取り組んでいます。

「まち・ひと」の創生

「産・官・学・金」連携による取り組み

将来的な新潟県内就職率の向上や大学と企業との共同研究の土壌作り促進を目的として、新潟大学や自治体などと連携し、県内企業と大学生が交流する機会を積極的に設けています。

2017年6月には、県内企業6社のご協力を得て、県内主要産業である農業・食品産業のサプライチェーンを通じて業界全体を学ぶためのカリキュラム(新潟大学創生学部の学外授業)構築をサポートしました。

また前年度に引き続き新潟大学の学生を対象とした「県内企業見学・交流事業」を実施しました。2017年度は新発田市、上越市、小千谷市の3市で実施し、企業見学を中心に社員の方々との交流を深めました。



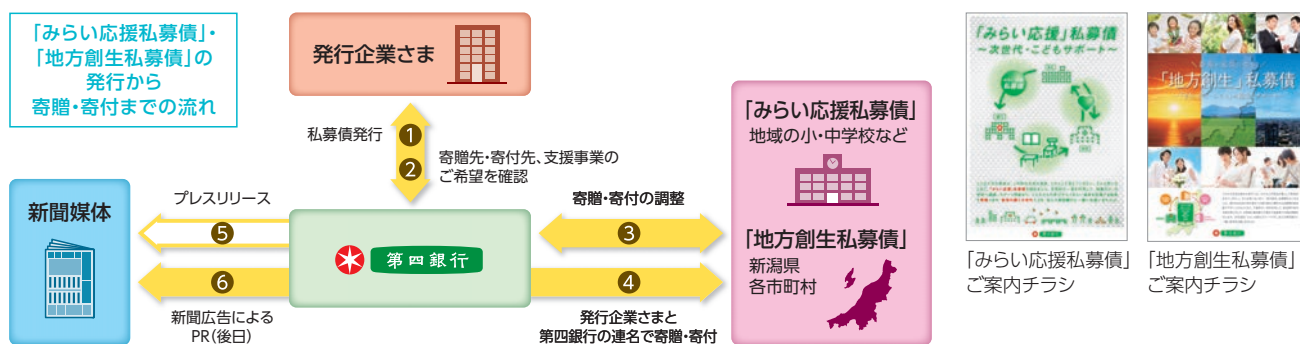
「産・官・学・金」連携による大学生と企業の交流事業

	2016年度	2017年度
独自 地元大学との技術提携や地元大学生の就職促進の取り組みを実施した企業数	28 先	68 先

みらい応援私募債・地方創生私募債

私募債発行手数料の一部を使い、私募債発行企業とともに地域の学校へ図書やスポーツ用品などの学校用備品を寄贈する「みらい応援私募債」をご用意しています。

その他、各自治体の「まち・ひと・しごと」等の創生の取り組みを支援する商品として、私募債発行手数料の一部を使い、私募債発行企業とともに各自治体に金銭寄付をする「地方創生私募債」の取り扱いも行っています。



	2016年度		2017年度		
独自	みらい応援私募債発行件数と発行金額	85 件	92 億円	106 件	101 億円
		2013年9月の取扱開始からの累計 ▶		422 件	419 億円
	地方創生私募債発行件数と発行金額	53 件	86 億円	43 件	38 億円
		2016年7月の取扱開始からの累計 ▶		96 件	124 億円

RPAの導入

現在、当行では働き方改革の一環として業務の生産性を向上させるため、人による定型的な業務を代替するソフトウェアロボットであるRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を導入しています。導入済のRPAは、RPAテクノロジーズ株式会社の「BizRobo!」で、ロボット開発は第四コンピューターサービス株式会社が行っています。

今後もRPAの適用業務を拡大し、生産性向上と抜本的な事務の見直しを行い、経営の効率化に努めるとともに、働き方改革を進めていきます。

地方創生の実現に向けた取り組み

地域密着型金融 ～地域の皆さまと共に～

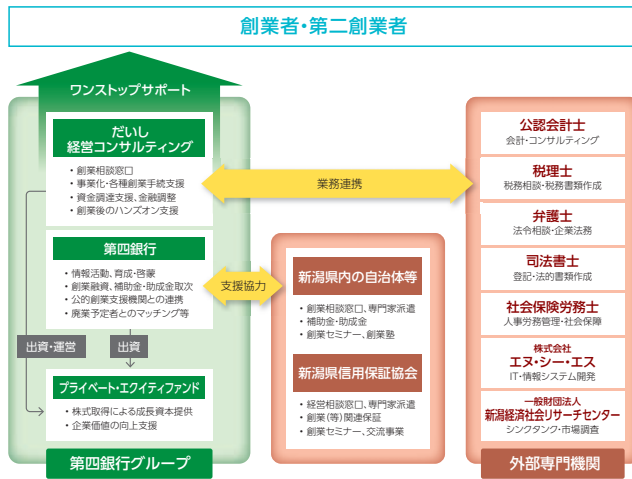
「しごと」の創生

ニュービジネス・ワンストップサポートプログラム

2017年11月には、グループ会社であるだいし経営コンサルティング株式会社と連携し、創業から持続的成長に至るまでを一貫してご支援する「ニュービジネス・ワンストップサポートプログラム」を開始しました。創業時の諸手続、事業性の評価、事業計画・経営戦略の策定など、創業時から成長期に至るまで、事業の進捗に応じて生ずるさまざまな経営課題に対して一貫してサポートする有料コンサルティングサービスを提供しています。



「ニュービジネス・ワンストップサポートプログラム」のご案内



事業承継サポートプログラム

2018年3月には、経営者の高齢化等に伴い増加する事業承継に向けたご相談に対する支援を強化することを目的として、親族内の承継、役員・従業員への承継、M&A等について幅広くワンストップでサポートする「事業承継サポートプログラム」を開始しました。事業を「承継する」あるいは「廃業する」などの経営者の方針が固まっていない段階から、幅広くご相談をお受けし、ご支援します。



「事業承継サポートプログラム」のご案内

にいがたグローバル戦略推進プログラム

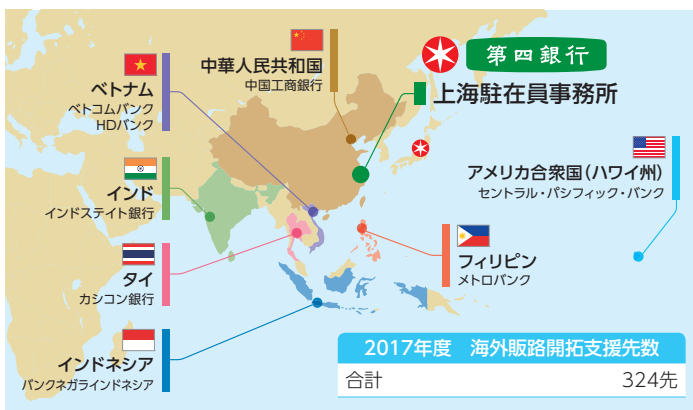
2016年4月より、海外ビジネスにご関心を持つお客さまに対して、「海外市場展開・開拓」をメインテーマとして事前準備から海外取引開始までの一貫した支援プログラムである「グローバル市場開拓チャレンジプログラム」を提供してきました。

2018年4月には、同プログラムを深化させた、海外ビジネス分野における地方創生効果を一層向上させるための「にいがたグローバル戦略推進プログラム」を開始しました。「県産品(もの、技術、ノウハウ)のアウトバウンド(輸出・進出)や、「外国人インバウンド(観光・日本国内での物販)」、「外国人材の活用」など関連分野までサポート範囲を広げ、地場連携をさらに強化することで、新潟のグローバル^{*}化を推進するものです。

今後も、当行の持つ充実した海外ネットワークを積極的に活用した、さまざまな海外ビジネス支援を展開していきます。

^{*}「グローバル(=グローカリゼーション)」:「地球規模で考えながら、自分の地域で活動する」を意味し、全世界を同時に巻き込んでいく流れである「世界普遍化(グローバルイゼーション)」と、地域の特色や特性を考慮していく流れである「地域限定化(ローカリゼーション)」の2つの言葉を組み合わせた混成語。

〈だいしグループの海外ネットワーク〉



	2016年度	2017年度
独自		
国内外で実施した企業への海外展開支援件数	140 件	273 件
企業の海外に関する課題解決を外部連携により支援した件数	47 件	79 件

「にいがた創業アワード」「NIIGATAビジネスアイデアコンテスト」の開催

地域の創業の活性化を目的とした「にいがた創業アワード」、新しい地域ブランドの創造と、日本全国への情報発信を目的とした株式会社 新潟三越伊勢丹さま、東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社さまと共同で「NIIGATAビジネスアイデアコンテスト」を開催しました。

開催後も、ご応募いただいたビジネスプランやアイデアに対してマーケティングや販路拡大支援などのフォローを実

施し、新たなビジネスが新潟に根付き、成長していくための取り組みを行っています。



「にいがた創業アワード」表彰式

「NIIGATAビジネスアイデアコンテスト」表彰式



Ⅳ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

ホームページによる情報発信

ホームページでは、セミナーやキャンペーンの情報はじめ、さまざまな情報を地域の皆さまにわかりやすく積極的にお知らせしています。また、お客さまからお寄せいただいたご意見を反映し、商品・サービスのご紹介ページを充実させるとともに、お客さまのお役に立つ情報をより簡単に見つけられるよう表示方法を見直し、利便性の向上を図っています。

第四銀行

検索

第四銀行ホームページアドレス

<http://www.daishi-bank.co.jp/>

セミナーによる情報発信

セミナーの開催を通じて、環境の変化に対応するためのタイムリーな情報を提供することで、効果的にお客さまの成長をサポートする取り組みを積極的に展開しています。

開催しているセミナーのテーマの一例をご紹介します。



経済産業省の施策活用セミナー

〈セミナーのテーマ〉

- 経済産業省の施策活用セミナー
ものづくり補助金や省エネ補助金のご紹介
- AI・IoTセミナー
生産性向上に向けたAIやIoT活用方法のご紹介
- 創業者セミナー
先輩経営者による体験談等のご紹介
- 事業承継・M&Aセミナー
事業承継やM&A事例のご紹介
- 海外ビジネスセミナー
海外への販路拡大や製造拠点進出に向けた情報をご紹介します

「地方創生の実現に向けて」の発行

当行の地方創生に関する取り組みをわかりやすく紹介する冊子「地方創生の実現に向けて」を発行しています。各営業店に設置しているほか、ホームページでもご覧いただけます。

「地方創生の実現に向けて」ホームページアドレス

http://www.daishi-bank.co.jp/company/csr/pdf/creation_3005.pdf



ブリッジにいがた

東京日本橋にある当行の展示・商談スペース「ブリッジにいがた」では、県内の商品・情報を首都圏に発信する拠点として、各自治体や企業の皆さまからご利用いただいています。

	2016年度	2017年度
独自 「ブリッジにいがた」を活用して外部連携*により販路開拓や地域産業支援を行った回数	30回	34回

*県外企業・大学・自治体等との産・学・官連携。



東京日本橋の「ブリッジにいがた」

金融円滑化に向けた取り組み

2013年3月末で中小企業金融円滑化法は期限を迎えましたが、当行では、引き続きコンサルティング機能を積極的に発揮し、金融の円滑化に向けた取り組みを全行を挙げて推進していきます。

金融円滑化ご相談ダイヤル

☎ 0120-041151

受付時間：平日／9:00～17:00
(銀行休業日・祝日を除きます)

社会貢献・お客さま満足度の向上に向けて

「地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」を目指し、金融経済教育や、地域の文化・スポーツの振興などに積極的に取り組んでいます。また、より身近で便利な銀行を目指し、ネットワークの拡充や、商品・サービスの充実に努めています。

だいしホール

国内外で活躍する演奏家を招き、良質な音楽を低料金でご提供する「だいしライフアップコンサート」を継続して開催しています。

2017年度は多数のコンクールで受賞歴を持つウクライナ出身者アンナ・フェドロヴァ氏によるピアノリサイタルを新潟で初開催したほか、落語家の柳家花緑氏による当行主催事業では初となる落語会を開催しました。

2018年度は、7月に欧州ヴァイオリン音楽の系譜を体現した名手として世界各地で演奏活動を行っているノエ・乾氏によるクラシックコンサートを開催したほか、2019年3月

には、落語家の古今亭菊之丞氏による落語会を開催する予定です。

開催のスケジュールなどは、随時、第四銀行のホームページでお知らせしています。



アンナ・フェドロヴァ



柳家 花緑

だいしアカデミー

子どもたちの心身育成を支援するため、2013年度より「だいしアカデミー」を開校しています。

「だいしアカデミー」は、地域の子どもたちに、各分野で活躍するプロに接する機会を提供することで、学校やご家庭以外の場でも感性を育てていただくとともに、金融を身近に感じてもらう取り組みです。

2013年度の「だいしアカデミー」開校以来、毎年1,000名を超える子どもたちからご参加いただき、2017年度までの累計参加者数は延べ8,326名となりました。

また2018年度はSDGsの観点も授業内容に盛り込むことで、地域の持続的成長に貢献する人材を育成・啓発する内容を予定しています。新授業である「いきもの」では、「海をとおして私たちのミライを考えよう!」をテーマに、身近な日

本海や地域の自然から「持続可能な循環型社会」について興味・関心を持つきっかけを提供します。

金融



科学



クッキング



バスケットボール

エコノミクス甲子園

2017年12月に、当行が主催した「第12回 全国高校生金融経済クイズ選手権『エコノミクス甲子園』新潟大会」を開催しました。新潟県では5回目の開催となった今大会は、過去最多となる32チーム64名から参加いただきました。決勝に勝ち進んだ6チームのうち、新潟明訓高校の「N'信濃boys」が優勝を勝ち取り、進出した全国大会で、517校1,297チームの頂点を目指し、金融の知識を競いました。



「エコノミクス甲子園」新潟大会

スポーツ振興

地域のスポーツ振興への取り組みの一環として、2018年10月に開催予定の「新潟シティマラソン」に昨年に引き続き協賛します。

当行の職員は「解決スピーディー's」のチーム名でランナーとしての参加と、ボランティア活動への参加を予定しており、地域の皆さまと一緒に「新潟シティマラソン」を盛り上げます。

また、「第39回リトル・シニア新潟ブロック会長杯争奪戦大会」「第35回全日本少年軟式野球大会新潟県予選会」と

いった少年野球大会に協賛するなど、地域のスポーツ振興への取り組みを積極的に行っています。



新潟シティマラソン



少年野球大会

「人にやさしいまちづくり賞(施設部門)」を受賞

2017年4月に移転オープンした「三条支店・三条東支店」において、新潟県が実施する「平成29年度『人にやさしいまちづくり賞』」を受賞しました。

「人にやさしいまちづくり賞」は、新潟県が、高齢者、障がい者等をはじめ、すべての人が自由に活動でき、主体性を保ちながら社会参加できるよう率先して福祉のまちづくりのために取り組んでいる団体および個人等を顕彰する賞であり、県内のモデルとなる「施設等の設備」や「団体等の活動」を表彰の対象としています。「第四銀行三条支店・三条東支店」は、高齢者や障がい者など多くの方々安全かつ快適に利用できるように整備された施設として評価を受けました。

三条支店・三条東支店



ゆったりとした待合ロビー



待合ロビーにあるキッズコーナー

まちごと美術館「CotoCoto(ことこと)」

「南新潟支店」のロビーでは、「まちごと美術館『CotoCoto(ことこと)』」の取り組みに賛同し、障がいのある方が制作した絵画などのアート作品を展示しています。展示作品を借り受ける際のリース料については、その一部が作者に支払われるほか、新しい作者の発掘にも充てられており、障がい者の収入増加や雇用の創出、社会との接点の創出に繋がっています。



第四銀行 南新潟支店

チューリップ寄贈活動

当行の行花である「チューリップ」を新潟県内の福祉施設等に寄贈しています。1970年より行っており、当行で最も長い歴史を持つ社会貢献活動として定着しています。毎年春には鉢植えを、秋には球根を、合わせて130カ所以上の施設にお届けしています。



チューリップの寄贈

TSUBASAアライアンス

当行、千葉銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、北越銀行の7行は、営業地域の異なる広域連携の枠組みである「TSUBASAアライアンス」に参加しています。フィンテックに関する調査・研究のほか、シンジケートローンの共同組成やお客さまの相互紹介、事務共同化などさまざまな分野で連携の幅を広げています。

広域連携のメリットを最大限活かした戦略的アライアンスを一層加速させ、お客さまへの付加価値の高い金融サービスの提供などをつうじて地域社会の持続的な成長に貢献していきます。



TSUBASAアライアンス

ソーシャルボンド(JICA債)への投資

2018年6月に独立行政法人 国際協力機構(理事長:北岡伸一、以下「JICA」)が発行するソーシャルボンド※「JICA債」へ投資を行いました。本債券は、持続可能な社会の実現を目指したESG(環境・社会・ガバナンス)投資として、開発途上地域の経済・社会の発展を実現するとともに、長期的な視点で環境配慮や社会的課題の解決に貢献していくことを目的としています。

当行は、JICA債の趣旨に賛同し、当行が中期経営計画「ス

テップアップ New Stage ~変革と飛躍~」において掲げる重要戦略「持続的成長に向けたESG経営の実践」の一環として、本業を通じた社会課題の解決と社会貢献度・情報発信力をさらに強化することを目的に投資し、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を実現していきます。

※ソーシャルボンド: ESGに配慮した社会貢献型の債券で、調達された資金は、基礎インフラ開発(上下水・衛生・交通等)や社会サービス(健康・教育・雇用・金融サービス等)へのアクセス改善等、社会的課題の解決に資する事業に充当されます。

市場価値の向上に向けて ～株主の皆さまへ～

当行では、銀行業の公共性に鑑み、将来にわたって株主の皆さまに報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としています。

株主還元方針

株主還元方針として、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針とし、配当金と自己株式取得を合わせた株主還元率40%を目処としています。

なお、当行は2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に株式併合しています。2017年度の年間配当につきましては、中間配当4.5円(株式併合前)、期末配当につきましては45円(株式併合後)を実施しています。

経営統合後の持株会社「株式会社 第四北越フィナンシャル

グループ」の配当につきましては、決定次第速やかに、お知らせいたします。

【1株当たり年間配当金の推移(単位:円)】

2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
8 ※1	8	9	9	49.5 ※2

※1 2013年度の1株当たり年間配当金は、140周年記念配当金1円を含みます。
 ※2 中間配当金4.5円と期末配当金45円の合計額。株式併合を考慮しない場合の2017年度の1株当たり配当金は9円となります。

株主優待制度

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに長期間当行株式を保有していただくため、株主優待制度を導入しています。

【対象となる株主さま】

毎年3月31日を基準日とし、100株(1単元)以上の株式を継続して1年以上保有する*株主さまを対象とさせていただきます。

※2017年10月1日に、株式併合(10株を1株に併合)を実施しました。
 ※「継続して1年以上保有する」の確認については、毎年3月31日および9月30日現在の当行株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記録された株主さまが対象となります。

【株主優待制度の内容】

地元新潟県の特産品を中心に掲載したカタログと、TSUBASAアライアンス共同企画参加5行(第四、千葉、中国、伊予、東邦)が連携して作成したカタログのいずれかから、保有株式数に応じてお好みの特産品等をお選びいただけます。

保有株式数	地元特産品	TSUBASAアライアンス共同企画特産品コース
100株以上 1,000株未満		2,500円相当
1,000株以上		6,000円相当



株主優待カタログ

なお、経営統合後の「株式会社 第四北越フィナンシャルグループ」の株主優待制度につきましては、決定次第速やかに、お知らせいたします。

ディスクロージャー(情報開示)活動

経営の透明性と健全性の確保を目的として、お客さまや地域の皆さま、株主の皆さまといったステークホルダーの方々から当行の経営状況をご理解いただけるよう、経営状況などを開示するディスクロージャー活動に積極的に取り組んでいます。

2018年4月には当行の情報開示に対する基本姿勢などを定めた「第四銀行ディスクロージャーポリシー」を公表しました。

ディスクロージャー誌をはじめとした、広報物のホームページでの開示のほか、企業価値向上を図るため、東京で機関投資家の皆さまを対象にした会社説明会を実施してい

ます。さらに、当行の主要な営業基盤である新潟県内においては、個人投資家の皆さまを対象にした会社説明会も開催しています。



機関投資家向け会社説明会(東京)

従業員満足度の向上に向けて ～ワーク・ライフ・バランスの推進～

多様化する職員の価値観に応え、一人ひとりが高い意欲を持って生き活きとして働き、能力を最大限に発揮できる環境の整備に努めています。

働きやすい職場づくり・働き方改革への取り組み

年次有給休暇については、「連続休暇」「シーズン休暇」「パワーアップ休暇」「記念日休暇」などの制度休暇を設け、休暇取得計画を作成・管理することにより、取得推進を図っています。

また、長時間労働を抑制し、効率的でメリハリのある働き

方を実践するために、「全行NO残業デー」「部店NO残業デー」などの全行一斉の早帰り運動を定例的に実施しているほか、働き方の見直しの一環として朝型勤務の活用を促し、さらなる生産性向上と時間外勤務縮減への取り組みも行っています。

女性の活躍推進

2014年度に女性活躍推進の基本方針と数値目標を設定し、さらなる取り組みを進めています。

また女性活躍推進のポジティブ・アクションを「輝きプロジェクトWing」とネーミングし、「意識改革・組織活性化」「輝く女性の活躍支援」「就業継続の支援」の取り組みを進めています。



輝きプロジェクトWingの活動

【管理・監督職の女性比率】

年度	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末(目標)	2020年度末(目標)
実績	20.99%	22.38%	24.02%	25.16%	26%以上	30%以上

【出産者・配偶者出産者に占める育児休業取得状況】

年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
女性	育児休業取得者数	24人	32人	29人	38人
	取得率	100%	100%	100%	100%
男性	育児休業取得者数	0人	13人	13人	20人
	取得率	0%	16.5%	22.4%	46.5%

外部機関からの評価

【えるぼし認定】

当行は、2018年7月に女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業として、厚生労働大臣より「えるぼし認定※」の最上位となる「3段階目」の認定を受けました。

引き続き、職員一人ひとりが安心して働き、成長の喜びを感じることができる職場環境づくりを進めていきます。

※「えるぼし認定」：女性活躍推進法に基づく認定制度。女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業として、厚生労働大臣が認定するもの。評価を満たした項目数に応じて、「1段階目」「2段階目」「3段階目」の3つのランクが設けられている。



「えるぼし認定」マーク

【健康経営優良法人2018(ホワイト500)】

当行は、2018年2月に経済産業省および日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」に認定されました。

「健康経営優良法人認定制度」は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む「健康経営」について、優良な取り組みを実践する企業を顕彰する制度です。

当行は、「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」の企業理念のもと、従業員の心身の健康保持・増進が地域に貢献する人材の基盤であると考え、これまでも疾病予防の機会拡充やメンタルヘルスケアの強化などに取り組んできております。



「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」認定証



「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」ロゴマーク

コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み



ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めてまいります。

ガバナンス体制

● 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役8名、監査等委員である取締役6名（うち、社外取締役4名）の計14名で構成されており、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しています。

● 監査等委員会

監査等委員会は、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、監査等委員でない取締役の業務執行を監査しています。

● 常務会

常務会は、取締役会の下に経営会議として設置しており、取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行の重要事項や取締役会から委任を受けた事項について決議・協議しています。

なお、常務取締役以上の役付取締役で構成されている常務会には、常勤の監査等委員も出席し適切に提言・助言を行っています。

● 各種委員会

常務会の諮問機関として、リスク管理・コンプライアンス委員会、ALM委員会、サイバーセキュリティ管理委員会などを設置しています。

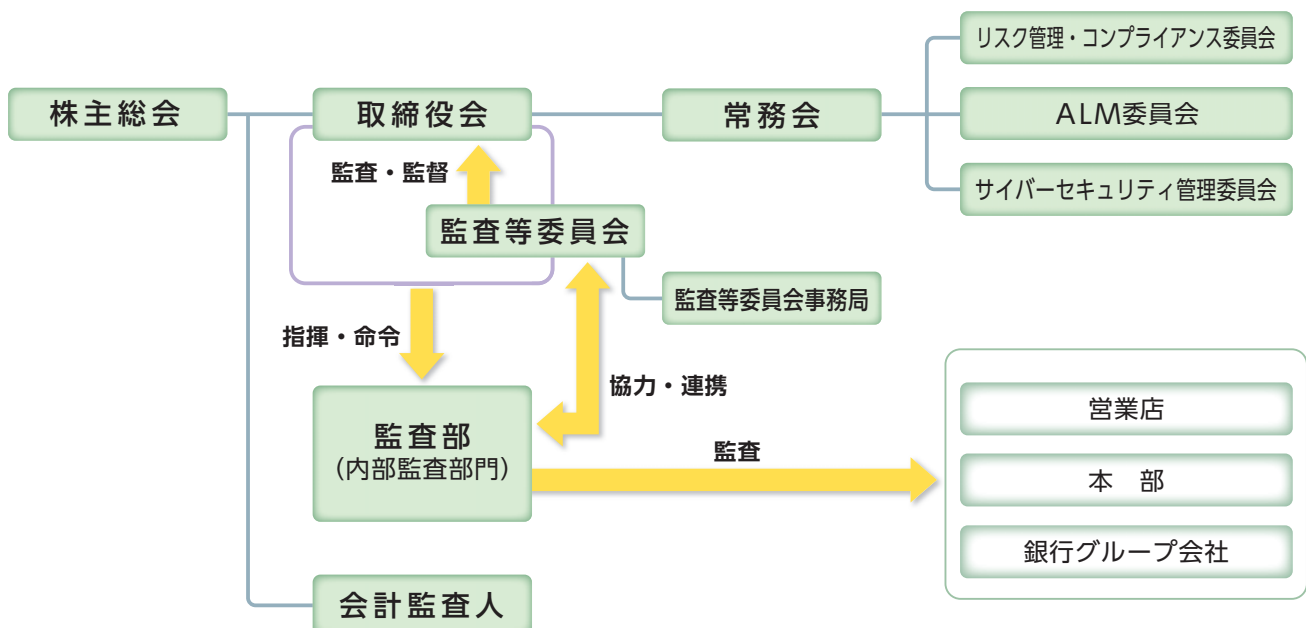
● 執行役員

経営の意思決定の迅速化と執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としています。

● 内部監査

被監査部門から独立した取締役会直轄の監査部が、営業店・本部・銀行グループ会社の監査を実施し、コンプライアンス体制および各種リスク管理体制の適切性を検証しています。

コーポレートガバナンス体制図 (2018年7月1日現在)



内部統制システム構築に関する基本方針

● 法令等遵守(コンプライアンス)体制

コンプライアンス体制への取り組みとして、「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」という企業理念のもとに、コンプライアンスの基本方針を定める。

コンプライアンスの実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を定め、具体的な実践計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会の決議により策定する。

リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、全行的なコンプライアンス事項について審議する。

全行のコンプライアンスを統括するため、リスク管理統括部署にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する諸施策の企画、研修・指導を通じてコンプライアンス体制の整備・向上を図る。

全店内にコンプライアンス委員会を設置し、本店におけるコンプライアンス状況の確認と改善措置の検討を行う。

法令違反等のコンプライアンスに関する事実の報告体制として、「オピニオンボックス運用規程」および「公益通報取扱規程」に基づき、リスク管理統括部署を窓口とする「オピニオンボックス」制度を設ける。

取締役会直轄の内部監査部署を設置し、コンプライアンスに関する監査を実施する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織一体となり、毅然とした態度で臨み、同勢力との関係を遮断し、断固として対決する。

● 情報の保存・管理体制

取締役の職務執行に係る稟議書・報告書・議事録等の重要文書(含む電磁的記録)について、当行規程・要領等に従い適切に保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

取締役は、これらの文書を閲覧することができる。

● リスク管理体制

各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、およびそのプロセスを監査・検査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることを、当行のリスク管理の基本方針とする。

当行のリスク管理の組織および運営に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、当行として管理すべき対象のリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、「サイバーセキュリティリスク」および「その他経営に重大な影響を与えるリスク」とする。

「オペレーショナル・リスク」を構成するリスクとして、「事務リスク」、「システムリスク」、「その他オペレーショナル・リスク」の3種類とする。「その他オペレーショナル・リスク」は、「情報セキュリティリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「外部委託リスク」、「風評リスク」、「その他リスク」で構成することとし、管理手法・体制等を明確にすることで実効性のあるオペレーショナル・リスク管理を目指す。

全行的なリスク管理の統括を行うために「リスク管理・コンプライアンス委員会」、「ALM委員会」、「サイバーセキュリティ管理委員会」を設置する。

各委員会の委員長はリスク管理統括部署の担当役員(サイバーセキュリティ管理委員会はシステム部担当役員)とし、事務局をリスク管理統括部署内(サイバーセキュリティ管理委員会はシステム部内)に設置する。またさまざまなリスクに対応するため、各リスク毎に所管部署を定め、当該リスクを的確に認識・把握・管理する。

災害など不測の事態が発生した場合に業務の継続を確保するための「業務継続に関する基本方針」等の業務継続計画を定め、適時・適切な対応ができる体制を整備する。

● 効率的な職務執行体制

業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」により定められている事項および取締役会付議基準・報告基準に該当する事項を、すべて取締役会に付議・報告することを遵守する。

役付取締役をもって構成される常務会は、取締役会の定める基本方針に基づき業務執行に関する重要事項を決議および協議する。

常務会は、取締役会で定める「常務会権限規程」に基づき委任された事項を決議し、適切かつ効率的な職務執行体制を確保する。

当行業務の組織的運営は、「職制規程」、「執務規程」ならびに「本部事務分掌規程」に定め、各部門の責任者が適切かつ効率的な業務の遂行にあたる。

● グループ経営管理体制

当行および子会社(以下「グループ会社」という)における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ経営に係る基本方針とその体制について定めた「グループ経営管理規程」を制定するほか、グループ各社が中期経営計画を策定しそれを共有するなど、円滑なグループ運営を構築する。

「グループ経営管理規程」に基づき、グループ全体を対象とした「コンプライアンスの徹底」、「内部監査体制の整備」、「親会社との協議、報告体制の整備」等についての体制を構築し、当行への報告を含めたグループ全体としてのリスク管理およびコンプライアンス体制の整備を適切に行う。

グループ会社各社と内部監査契約を締結し、当行内部監査部署による監査を実施し、各社の内部管理体制を検証する。

当行およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制報告制度に関する基本規程」を制定し、財務報告に係る内部統制が適切に整備および運用される体制を構築する。

● 監査等委員会の職務の補助に関する事項

当行は、監査等委員会の職務を補助するため、必要に応じて適切な人員を専任の使用人(以下「監査等委員会事務局スタッフ」という)として配置する。

監査等委員会事務局スタッフを配置する場合、そのスタッフは、当行の業務執行にかかる役職を兼務せず監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。なお、監査等委員会事務局スタッフの人事異動・評価については、監査等委員会と協議の上、決定する。

● 監査等委員会への報告および監査の実効性確保に関する体制

当行は、監査等委員が銀行の重要会議に出席し、必要に応じて助言・提言・勧告等の意見を表明できる体制を確保し、また監査等委員会の要請に応じて、グループ会社に関する事項を含む必要な報告および情報提供を行う体制を整備する。

代表取締役は監査等委員と定期的な会合をもち、経営上の諸問題や監査等委員会が行う監査の環境整備の状況等について意見交換を行う。また、関連会社・取締役等との意見交換を適切に行うことができるよう協力する。

取締役は、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告しなければならない。

当行の取締役、執行役員および職員ならびにグループ会社の役員は、監査等委員会から報告を求められた場合は、これに協力しなければならない。

当行およびグループ各社の取締役、監査役および職員等から、経営に資する意見、提言、要望および通報等を受け入れる「オピニオンボックス」制度を設置し、その内容を当行監査等委員会に報告する体制、および当該報告をした者がそれを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

監査等委員会の監査の実効性を確保するため、内部監査部門は監査等委員会と内部管理体制における課題等について意見を交換するほか、監査等委員会の監査業務に協力するなど連携・強化に努めるものとする。

● 監査等委員の職務執行について生ずる費用等に係る方針

当行は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、監査等委員の請求等に従い円滑に実施する。

リスク管理体制

リスク管理体制

当行では、リスクをより正確に把握し適切な管理を行うこと、およびそのプロセスを監査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としています。

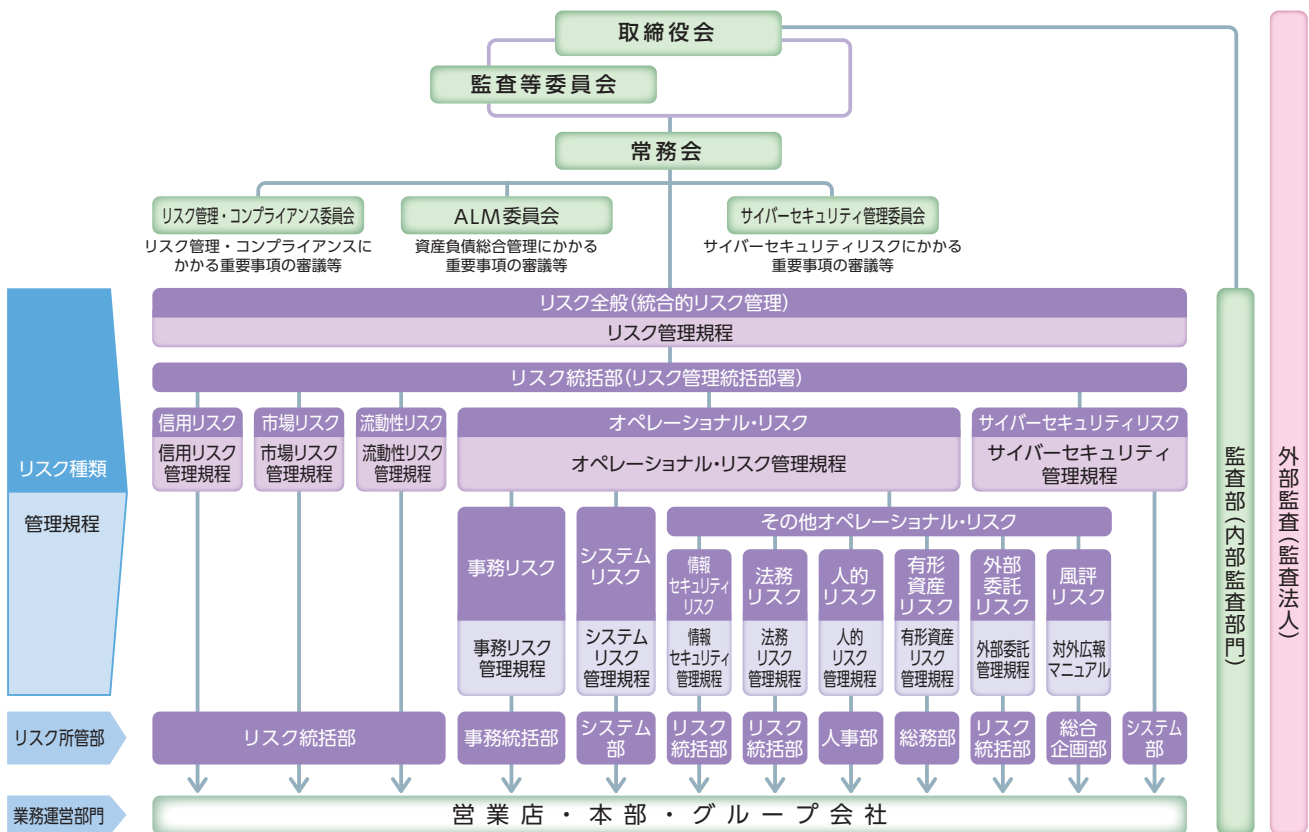
この基本方針のもと、組織面ではリスクごとに所管部署を定め、さまざまなリスクに対応すると共に、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク統括部を設置しています。さらに、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部(内部監査部門)が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。

具体的には、全行的なリスク管理を統括し、体制の整備を進めるとともに法令等の遵守を徹底した業務運営を目指す「リスク管理・コンプライアンス委員会」、リスクを計測・分

析し、適切にコントロールすることにより安定した収益確保を目的とする「ALM委員会」、サイバーセキュリティ管理体制の整備を進める「サイバーセキュリティ管理委員会」などの各委員会を設置し、監査等委員も出席して定期的かつ必要に応じて随時開催しています。各委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っています。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、各種リスクの資本配賦を実施しています。

また、地震等の大規模災害や新型インフルエンザの発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、優先して継続する重要業務等を「業務継続に関する基本方針」に定めるなど、危機管理体制を構築しています。

リスク管理体制図 (2018年7月1日現在)



信用リスク管理体制

「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当行では、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しています。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク統括部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。

また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っています。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しています。さらに監査部門による監査では、信用格付・自己査定

の適切性・妥当性を検証しています。当行では、信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度

の整備・充実に取り組んでいます。また、信用リスクの定量化^(※)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。

(※)信用リスクの定量化：与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計すること

市場リスク管理体制

「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度毎に定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しています。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。

市場取引の運営にあたっては、取引執行部署(市場運用部)・事務処理部署(市場運用部 証券事務管理室)・市場リスク管理部署(リスク統括部)を分離し、さらに、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮できる体制を構築しています。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、VaR^(※)を日次で計測するなど、市場リスク管理の強化・充実に努めています。

(※)VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間内に発生し得る損失額を統計的に計測するリスク管理手法のこと

流動性リスク管理体制

「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当行では、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じた確にコントロールしています。特に資金繰

りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信認を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署であるリスク統括部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めています。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定め、万全の体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

「オペレーショナル・リスク」とは、銀行内部における業務処理、職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失を被るリスクのことであり、当行では、リスクの要因によって、(1)事務リスク、(2)システムリスク、(3)その他オペレーショナル・リスクの3つに区分し、その他オペレーショナル・リスクについては、さらに、①情報セキュリティリスク、②法務リスク、③人的リスク、④有形資産リスク、⑤外部委託リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに区分して管理しています。

当行では、オペレーショナル・リスクを適正に管理するた

め、各リスクの所管部署が、リスクの顕在化した「損失データ」の収集分析や、発生し得るリスクを抑制するためのコントロール状況を検証・評価する「CSA(リスク統制状況に関する自己評価)」の実施、潜在的なリスクの把握に活用できる「主要リスク指標(KRI)」の収集分析等に取り組んでいます。

また、これらの管理状況は、オペレーショナル・リスク管理の統括部署であるリスク統括部が統括し、定期的に「リスク管理・コンプライアンス委員会」を経て経営へ報告し、リスクの極小化に向けた適切な対応を図る体制としています。

サイバーセキュリティリスク管理体制

「サイバーセキュリティリスク」とは、「サイバー攻撃」(情報通信ネットワーク・情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等)により、当行のサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。

当行では、サイバーセキュリティへの対応を強化するため、「サイバーセキュリティ管理委員会」の設置や、サイバーセ

キュリティ管理の基本方針、体制を定める「サイバーセキュリティ管理規程」を制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討、またサイバーセキュリティ事案発生時には、迅速な復旧に向けた対応策、被害拡大防止策、再発防止策の策定などの検討を実施しています。

また、サイバーセキュリティリスクを取締役会等の指示のもと当行全体で管理すべきリスクと認識し、管理強化に取り組んでいます。

業務継続体制

「業務継続に関する基本方針」等を定め、災害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまへの影響を最小限にし、当行の経営への影響を限定的なものとして、金融機

能を維持するべく業務継続体制を整備しています。

大規模自然災害・システム障害が発生した場合は「災害対策本部」を速やかに設置し、業務の復旧・継続を行います。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンスに関する基本方針

信用は銀行にとって最大の財産です。お客さまから信用していただくためには、経営の健全性向上と社会からの信頼が不可欠であり、コンプライアンスはこれらの根幹となるものです。

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、全役職員が以下の「4つの基本方針」の下、コンプライアンス精神に立脚した経営の確立に取り組んでいます。

4つの基本方針

- 1 企業理念の下、企業倫理を徹底し、法令等遵守態勢を確立するため、実践計画(コンプライアンス・プログラム)を策定のうえ着実な推進を図る。
- 2 業務運営にあたっては、「行動憲章」(全国銀行協会制定)の精神と内容を十分に理解し、役職員が共通の行動指針として実践に努める。
- 3 研修や啓発活動を通じ、行内に倫理観の醸成とコンプライアンス意識の浸透・定着を図ると共に、業務遂行過程におけるチェック態勢の整備を進め、違反行為等の未然防止の強化に取り組む。
- 4 コンプライアンス・プログラムの進捗状況およびコンプライアンス状況のチェック、報告、評価等を適切に実施し、問題の早期発見と迅速な解決に努めると共に、有効な是正策・再発防止策を講ずる。

コンプライアンス体制

本部体制

経営に直結したリスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する重要事項や取り組み状況について審議しています。

また、統括部署としてリスク統括部内にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関連する施策の企画や、各店舗におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング、本部各部への支援、営業店への指導等を行っています。

リスク管理・コンプライアンス委員会

委員長：リスク統括部の担当役員

委員：関連11部の部長(オブザーバー：監査等委員)

- コンプライアンスの基本方針(法令等遵守方針)・内部規程(法令等遵守規程)の検討
- コンプライアンス・マニュアルの検討
- コンプライアンス・プログラムの検討と進捗管理
- 違反行為に関する管理・対応策の検討
- その他コンプライアンスに関する重要事項の審議

↑ 報告・付議

本部各部と営業店における体制

本部各部と営業店のすべての所属長をそれぞれの部署の「法令遵守責任者」とし、次席者を「法務チェック担当者」に任命しています。その上で、すべての店舗に「部店内コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンスに関する問題の未然防止や早期発見、再発防止策の検討や策定を行っています。

リスク統括部(コンプライアンス室)

〈コンプライアンス統括部署〉

- リスク管理・コンプライアンス委員会事務局
- コンプライアンスに関する企画・推進
- コンプライアンスに関する相談・指導
- コンプライアンスに関する研修・教育・周知
- 本部発出文書等のリーガル・チェック

報告・相談 ↑ ↓ 指導・周知

教育・周知活動

コンプライアンスの手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全部店に配布し、集合研修や部店内で実施するコンプライアンス研修会などにおいて活用しています。

また、e-ラーニングによる主要法令等の知識・理解の確認や、グループ討議・事例研究といった実践的な研修カリキュラムの充実にも取り組んでおり、これらの各種研修などを通じて、コンプライアンス意識のより一層の浸透・定着を図っています。

本部各部・営業店

- 法令遵守責任者
- 法務チェック担当者

〈部店内コンプライアンス委員会・研修会〉

- 部店内におけるコンプライアンス状況の確認と改善措置の検討(問題の原因分析と未然・再発防止策の策定)
- 部店内コンプライアンス研修会の実施

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)への対応

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で発生したトラブルについて、中立・公正な第三者である紛争解決機関によるあっせん・調停・仲裁のもと、裁判外で簡易・迅速な解決を行う制度です。当行では、指定紛争解決機関である一般社団法人 全国銀行協会との間で、紛争解決手続にかかる契約を締結しています。

当行が契約を締結した指定紛争解決機関
全国銀行協会相談室

☎0570-017109

☎03-5252-3772

受付時間：平日／9：00～17：00
(銀行休業日・祝日を除きます)

ご案内

●CONTENTS

役員・関連会社一覧 30

当行のあゆみ 31

店舗のご案内 32



役員・関連会社一覧

● 役員一覧

(2018年6月26日現在)

取締役頭取	(代表取締役)	並木	富士雄	
取締役副頭取	(代表取締役)	長谷川	聡	
専務取締役	(代表取締役)	渡邊	卓也	(営業本部長兼地方創生推進本部長委嘱)
常務取締役		小原	清文	(事務本部長委嘱)
常務取締役		永塚	重松	
常務取締役		殖栗	道郎	
常務取締役		進藤	博	(本店営業部長兼新潟空港出張所長委嘱)
取締役兼執行役員		柴田	憲	(総合企画部長委嘱)
取締役	(監査等委員)	河合	慎次郎	
取締役	(監査等委員)	みや	のぶあき	
取締役	(監査等委員)	つる	えいいち	
取締役	(監査等委員)	ます	こういち	
取締役	(監査等委員)	お小	とし敏三	
取締役	(監査等委員)	ふじ	かつあき	
執行役員		と	まさひと	(市場運用部長委嘱)
執行役員		しば	やまけい	(上越ブロック営業本部長 高田営業部長兼本町出張所長委嘱)
執行役員		ほ	さかなる	(長岡ブロック営業本部長 長岡営業部長委嘱)
執行役員		た	なかたか	(人事部長委嘱)
執行役員		ほり	たけひこ	(営業統括部長委嘱)
執行役員		さか	いかつ	(東京支店長委嘱)
執行役員		こ	ばやしとし	(事務統括部長委嘱)
執行役員		まき	牧とし	(コンサルティング推進部長委嘱)

(注) 1. 取締役のうち敦井榮一、増田宏一、小田敏三および藤倉勝明は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 社外取締役敦井榮一、増田宏一、小田敏三および藤倉勝明は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

● 連結子会社一覧

(2018年7月1日現在)

会社名	主要な事業の内容	設立	資本金	当行議決権比率	子会社における間接所有を含めた当行議決権比率
第四証券 株式会社 長岡市城内町3-8-26	証券業務	1952年 8月8日	6億円	100.0%	100.0%
第四信用保証 株式会社 新潟市中央区本町通五番町224-1 (富有社ビル3F)	信用保証業務	1978年 10月27日	5,000万円	100.0%	100.0%
だいし経営コンサルティング 株式会社 新潟市中央区本町通五番町224-1 (富有社ビル2F)	コンサルティング業務・ベンチャーキャピタル	1984年 6月8日	2,000万円	50.0%	100.0%
第四リース 株式会社 新潟市中央区明石2-2-10	総合リース業務	1974年 11月11日	1億円	5.0%	26.0%
第四コンピューターサービス 株式会社 新潟市中央区鑑1-1-17 (当行事務センター内)	コンピューター関連業務	1976年 5月10日	1,500万円	5.0%	30.0%
第四ジェーシービーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地(だいし上大川前ビル3F)	クレジットカード・信用保証業務	1982年 11月12日	3,000万円	5.0%	66.6%
第四ディーシーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地(だいし上大川前ビル1F)	クレジットカード業務	1990年 3月1日	3,000万円	5.0%	70.0%

当行のあゆみ

明治



創立当初の本店全景

- 1873 6年 第四国立銀行創立
資本金20万円
- 1874 7年 営業開始、同時に東京支店開設



明治15年新築の本店全景

- 1896 29年 株式会社新潟銀行に改組
資本金100万円となる

大正

- 1912 元年 中条共立銀行を合併、以降県内銀行を逐次合併
- 1917 6年 株式会社第四銀行に商号変更
資本金500万円となる

昭和



昭和3年新築の本店全景

- 1943 18年 新潟銀行・能生銀行を合併、百三十九銀行・柏崎銀行・安塚銀行の営業を譲受(県内銀行大合同)
- 1945 20年 新潟信託株式会社を合併し、信託業務を兼営
これまで合併した銀行数29行となる
資本金3,000万円となる
- 1949 24年 新潟証券取引所上場
- 1956 31年 資本金5億円となる
- 1959 34年 資本金10億円となる
- 1961 36年 外国為替業務開始



昭和37年新築の本店全景

- 1963 38年 信託業務廃止
- 1964 39年 資本金20億円となる
- 1967 42年 資本金30億円となる
- 1968 43年 EDPS(電子計算機)導入
- 1970 45年 資本金45億円となる
- 1971 46年 事務センター設置
- 1973 48年 総合オンライン稼働
資本金75億円となる
創立100周年を迎える
東京証券取引所市場第二部上場

昭和

- 1975 50年 資本金100億円となる
東京証券取引所市場第一部に指定替え
- 1977 52年 海外の銀行と直接取引開始
- 1978 53年 総預金残高1兆円を達成
- 1979 54年 資本金130億円となる
- 1980 55年 新オンラインスタート
- 1981 56年 第2次オンライン完成
- 1982 57年 海外コルレス契約包括承認取得
- 1983 58年 国債の窓口販売開始
- 1984 59年 県内金融機関との現金自動設備の相互利用開始
- 1985 60年 ディーリング業務開始
資本金170億円となる
- 1986 61年 ニューヨーク駐在員事務所開設
- 1987 62年 担保付社債信託業務の営業免許取得
総預金残高2兆円を達成
- 1988 63年 国内発行コマースナル・ペーパーの取扱開始
香港駐在員事務所開設
第一回無担保転換社債発行

平成

- 1989 元年 金融先物取引業務開始
- 1990 2年 ニューヨーク支店開設
- 1991 3年 第3次オンライン・システム全面稼働
- 1992 4年 新本店完成



平成4年完成の現本店全景

- 1993 5年 香港支店開設
信託代理店業務開始
- 1994 6年 金利先渡取引業務および為替先渡取引業務の免許取得
- 1995 7年 株主割当による中間発行増資を実施
資本金327億円となる
- 1998 10年 オープン型外貨預金の取扱開始
投資信託の窓口販売開始
- 1999 11年 ニューヨーク支店廃止
- 2000 12年 香港支店廃止
- 2001 13年 損害保険代理店業務開始
- 2002 14年 生命保険代理店業務開始
- 2003 15年 株式の売出し、海外IRを実施
- 2005 17年 証券仲介業務開始
- 2006 18年 新潟証券株式会社を連結子会社化
- 2009 21年 高田営業部、長岡営業部開設
- 2011 23年 上海駐在員事務所開設
- 2012 24年 総預金残高4兆円を達成
- 2013 25年 創立140周年を迎える
- 2015 27年 中期経営計画「ステップアップ2nd Stage
～145に向けて更なる進化～」スタート
新潟証券株式会社の完全子会社化と第四証券株式会社
への商号変更
- 2016 28年 第四信用保証株式会社を完全子会社化
- 2017 29年 新たな基幹系システムの稼働開始
株式会社北越銀行との経営統合に関する基本合意書
を締結
- 2018 30年 株式会社北越銀行と「経営統合契約書」を締結

店舗のご案内 (2018年7月1日現在)

● 店舗内キャッシュコーナー

店舗内キャッシュコーナーの営業について

◎印の店舗は「平日、土・日曜日、祝日」、○印の店舗は「平日、土曜日」、□印の店舗は「平日」のお取り扱いとなります。

なお、営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、当行ホームページ(<http://www.daishi-bank.co.jp/>)などでご確認ください。

※各店舗の左側にある数字は店番号です。

● 新潟県新潟市内

◎ 200 本店	〒951-8066	新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	025-222-4111
◎ 231 白山支店	〒951-8126	新潟市中央区学校町通二番町593	025-229-2241
◎ 234 古町支店	〒951-8063	新潟市中央区古町通五番町626	025-229-2541
◎ 236 小針支店	〒950-2013	新潟市西区小針が丘2-45	025-266-0177
◎ 237 内野支店	〒950-2112	新潟市西区内野町1036	025-262-4111
○ 238 酒屋支店	〒950-0324	新潟市江南区酒屋町字屋敷付523-1	025-280-3111
□ 239 県庁支店	〒950-0965	新潟市中央区新光町4-1 (新潟県庁西回廊)	025-285-7811
◎ 241 住吉町支店	〒951-8068	新潟市中央区上大川前通十二番町2699-6	025-222-2171
◎ 246 寺尾支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西2-1-3	025-268-3111
◎ 247 関屋支店	〒951-8146	新潟市中央区有明大橋町3-27	025-231-4121
◎ 248 坂井支店	〒950-2054	新潟市西区寺尾東2-25-8	025-269-4144
◎ 249 平島支店	〒950-2004	新潟市西区平島2-12-3	025-231-5151
◎ 251 沼垂支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東3-1-10	025-245-6161
◎ 253 新潟駅前支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通2-1-18	025-244-6141
◎ 255 臨港支店	〒950-0055	新潟市東区北葉町2-1	025-275-0391
◎ 256 松浜支店	〒950-3125	新潟市北区松浜本町2-5-14	025-259-2701
◎ 257 木戸支店	〒950-0861	新潟市東区中山2-23-9	025-271-4111
◎ 258 新潟中央市場支店	〒950-0114	新潟市江南区荻荷谷811-2	025-276-4455
◎ 259 南新潟支店	〒950-0916	新潟市中央区米山1-24	025-246-4141
◎ 262 河渡支店	〒950-0023	新潟市東区松園1-9-39	025-273-2141
◎ 263 卸新町支店	〒950-0863	新潟市東区卸新町2-848-17	025-274-3151
◎ 264 石山支店	〒950-0823	新潟市東区東中島2-5-16	025-276-2111
◎ 265 女池支店	〒950-0941	新潟市中央区女池5-3-18	025-285-5201
◎ 266 紫竹支店	〒950-0853	新潟市東区東明2-10-9	025-286-1421
◎ 267 大形支店	〒950-0891	新潟市東区上木戸2-3-12	025-271-2231
○ 268 鳥屋野支店	〒950-0982	新潟市中央区堀之内南1-33-26	025-241-8241
◎ 269 姥ヶ山支店	〒950-0931	新潟市中央区南長潟15-20	025-286-7171
◎ 271 小針南支店	〒950-2022	新潟市西区小針4-13-10	025-265-2122
○ 273 流通センター支店	〒950-2031	新潟市西区流通センター3-3-4 (流通センター会館1階)	025-260-3121
◎ 274 出来島支店	〒950-0962	新潟市中央区出来島2-1-24	025-283-2211
○ 275 曾野木支店	〒950-1135	新潟市江南区曾野木2-8-21	025-283-8731
◎ 276 新崎支店	〒950-3134	新潟市北区新崎2-8-50	025-259-3611
◎ 277 西内野支店	〒950-2162	新潟市西区五十嵐中島5-20-8	025-261-4141
□ 281 新潟市役所出張所	〒951-8126	新潟市中央区学校町通一番町602-1 (新潟市役所内)	025-224-0483
◎ 284 物見山支店	〒950-0021	新潟市東区物見山2-30-20	025-274-4151
◎ 286 粟山支店	〒950-0843	新潟市東区粟山3-1-14	025-277-1881
◎ 287 新潟空港出張所	〒950-0001	新潟市東区松浜町3710 (新潟空港新国際・国内旅客ターミナルビル1階)	025-270-1243
◎ 326 豊栄支店	〒950-3321	新潟市北区葛塚3321	025-387-2151

◎ 331 新津支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町2-4-15	0250-22-4111
◎ 333 白根支店	〒950-1217	新潟市南区白根3020	025-372-2161
◎ 337 亀田支店	〒950-0164	新潟市江南区亀田本町3-1-26	025-382-2141
◎ 338 小須戸支店	〒956-0101	新潟市秋葉区小須戸3402	0250-38-4111
◎ 339 新津南支店	〒956-0035	新潟市秋葉区程島1875-1	0250-24-6661
◎ 341 亀田駅前支店	〒950-0165	新潟市江南区西町3-5-36	025-382-5121
◎ 342 横越支店	〒950-0212	新潟市江南区茜ヶ丘6-8	025-385-4444
◎ 345 巻支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2208甲	0256-72-3151
◎ 346 大野支店	〒950-1111	新潟市西区大野町2892-1	025-377-3001
◎ 347 西川支店	〒959-0422	新潟市西蒲区曾根214	0256-88-3144
○ 348 月潟支店	〒950-1304	新潟市南区月潟1527	025-375-2715

● 新潟県下越地区

◎ 311 村上支店	〒958-0841	村上市小町4-6	0254-53-2121
○ 313 岩船支店	〒958-0051	村上市岩船上町3-1	0254-56-7611
○ 315 山北支店	〒959-3907	村上市府屋字大久保279-1	0254-77-3811
◎ 316 坂町支店	〒959-3132	村上市坂町字前島2486-7	0254-62-3141
◎ 321 新発田支店	〒957-0053	新発田市中央町3-1-5	0254-22-3171
◎ 324 新発田西支店	〒957-0061	新発田市住吉町3-4-28	0254-26-6411
◎ 325 中条支店	〒959-2645	胎内市本町3-34	0254-43-3323
◎ 327 水原支店	〒959-2021	阿賀野市中央町1-1-38	0250-62-4111
◎ 328 東港支店	〒957-0124	北蒲原郡聖籠町大字蓮野5956-4	025-256-4111
◎ 332 五泉支店	〒959-1865	五泉市本町1-2-33	0250-43-2101
◎ 335 津川支店	〒959-4402	東蒲原郡阿賀町津川3564	0254-92-2540
◎ 336 村松支店	〒959-1704	五泉市村松甲2145	0250-58-3711
◎ 349 吉田支店	〒959-0245	燕市吉田上町6-1	0256-93-3141
◎ 351 燕支店	〒959-1258	燕市仲町3-3	0256-63-3144
◎ 353 燕南支店	〒959-1277	燕市物流センター1-6	0256-64-3121
◎ 355 分水支店	〒959-0129	燕市地藏堂本町2-5-4	0256-97-3211

● 新潟県中越地区

◎ 411 三条支店	〒955-0063	三条市神明町1-1	0256-34-4111
◎ 412 三条東支店	〒955-0063	三条市神明町1-1	0256-32-2221
◎ 413 三条北支店	〒955-0056	三条市嘉坪川11-31-4	0256-35-4411
○ 414 三条南支店	〒955-0842	三条市島田2-9-10	0256-34-7111
◎ 421 加茂支店	〒959-1372	加茂市本町1-27	0256-52-4111
◎ 422 見附支店	〒954-0053	見附市本町2-1-12	0258-62-4111
◎ 423 今町支店	〒954-0111	見附市今町1-7-13	0258-66-3111

◎ 424 西加茂支店	〒959-1383 加茂市旭町1-5	0256-53-2311
◎ 425 長岡南支店	〒940-0083 長岡市宮原2-10-6	0258-36-1818
◎ 426 長岡駅東支店	〒940-0048 長岡市台町2-1-16	0258-34-2211
◎ 431 長岡営業部	〒940-0062 長岡市大手通2-8	0258-35-5111
○ 432 神田支店	〒940-0052 長岡市神田町3-1-27	0258-35-3960
◎ 434 栃尾支店	〒940-0227 長岡市谷内1-3-31	0258-52-1111
○ 436 出雲崎支店	〒949-4307 三島郡出雲崎町大字住吉町534	0258-78-3121
◎ 438 長岡西支店	〒940-2103 長岡市古正寺町20-1	0258-28-1313
◎ 439 長崎センター支店	〒940-2127 長岡市新産2-1-4	0258-46-4211
◎ 441 柏崎支店	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4	0257-23-4111
◎ 442 柏崎東出張所	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4 (柏崎支店内)	0257-23-4111
◎ 443 柏崎南支店	〒945-1341 柏崎市茨目1-1-1	0257-22-4181
○ 445 西山支店	〒949-4143 柏崎市西山町和田748-2	0257-48-2321
◎ 451 小千谷支店	〒947-0021 小千谷市本町2-6-28	0258-83-3530
○ 452 東小千谷支店	〒947-0004 小千谷市東栄1-10-5	0258-83-4411
◎ 453 十日町支店	〒948-0082 十日町市本町3-365-1	025-752-4111
○ 455 堀之内支店	〒949-7413 魚沼市堀之内4114	025-794-2003
◎ 456 小出支店	〒946-0041 魚沼市本町1-14	025-792-1212
◎ 457 六日町支店	〒949-6680 南魚沼市六日町1818-2	025-772-2430
○ 458 塩沢支店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1447-1	025-782-1144
◎ 459 湯沢支店	〒949-6101 南魚沼郡湯沢町湯沢1-1-6	025-785-5511
○ 516 松代支店	〒942-1526 十日町市松代3255-3	025-597-2005

● 新潟県上越地区

◎ 511 高田営業部	〒943-0834 上越市西城町3-7-8	025-524-2141
◎ 511 本町出張所	〒943-0832 上越市本町3-3-4	025-522-8741
◎ 514 稲田支店	〒943-0154 上越市稲田2-3-3	025-524-2147
○ 515 安塚支店	〒942-0411 上越市安塚区安塚769	025-592-3211
◎ 521 直江津支店	〒942-0061 上越市春日新田2-6-31	025-543-3731
◎ 522 新井支店	〒944-0043 妙高市朝日町1-10-7	0255-72-3141
◎ 523 直江津西支店	〒942-0004 上越市西本町3-8-62	025-543-6565
○ 525 柿崎支店	〒949-3216 上越市柿崎区柿崎6307	025-536-2247
○ 527 板倉支店	〒944-0131 上越市板倉区針898-1	0255-78-2411
◎ 531 糸魚川支店	〒941-0061 糸魚川市大町2-3-8	025-552-3911
○ 555 能生支店	〒949-1352 糸魚川市大字能生7021	025-566-3141
○ 556 青海支店	〒949-0305 糸魚川市大字青海34	025-562-2028
□ 582 上越市役所出張所	〒943-8601 上越市木田1-1-3 (上越市役所内)	025-525-6610

● 新潟県佐渡地区

◎ 611 両津支店	〒952-0011 佐渡市両津夷49	0259-27-2101
◎ 616 佐和田支店	〒952-1324 佐渡市中原474-1	0259-52-6111
○ 618 南佐渡支店	〒952-0504 佐渡市羽茂本郷200	0259-88-3939

● 新潟県外地区

東京都		
811 東京支店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-6-5 (だいに東京ビル3階・4階)	03-3270-4441
812 池袋支店	〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-4-3 (NBF池袋イースト10階)	03-3981-8221
神奈川県		
815 横浜支店	〒231-0005 横浜市中区本町4-40 (横浜第一ビル5階)	045-651-0361
埼玉県		
□ 816 大宮支店	〒330-0844 さいたま市大宮区下町2-29	048-643-4141
北海道		
821 札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北四条西4-1 (札幌日興ビル8階)	011-251-2181
福島県		
○ 831 会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-9-24	0242-24-5111
富山県		
841 富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 (富山第一生命ビル9階)	076-441-1471
大阪府		
852 大阪支店	〒541-0052 大阪市中央区安土町1-8-15 (野村不動産大阪ビル12階)	06-4705-2111
愛知県		
861 名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-31 (栄オークリッジ3階)	052-261-4121

※東京支店、池袋支店、横浜支店、札幌支店、富山支店、大阪支店、名古屋支店はATMを設置していません。

だいに 新潟ローンセンター	〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071-1 (本店内)	TEL 025-229-8161
だいに 新潟南ローンセンター	〒950-0916 新潟市中央区米山1-24 (南新潟支店内)	TEL 025-248-7540
だいに 出来島ローンセンター	〒950-0962 新潟市中央区出来島2-1-24 (出来島支店内)	TEL 025-283-2577
だいに 新発田ローンセンター	〒957-0061 新発田市住吉町3-4-28 (新発田西支店内)	TEL 0254-26-5450
だいに 県央ローンセンター	〒955-0063 三条市神明町1-1 (三条支店・三条東支店内)	TEL 0256-35-6311
だいに 長岡コンサルティングプラザ	〒940-0062 長岡市大手通2-8 (長岡営業部内)	TEL 0258-33-9401
だいに 長岡西ローンセンター	〒940-2103 長岡市古正寺町20-1 (長岡西支店内)	TEL 0258-28-1776
だいに 上越コンサルティングプラザ	〒943-0834 上越市西城町3-7-8 (高田営業部内)	TEL 025-524-7721

各ローンセンター・コンサルティングプラザの営業について

平日	9:00～17:00
土・日曜日	10:00～17:00
休業日	祝日・振替休日 (※但し、祝日が土・日曜日にあたる場合は営業しております) 12月31日～1月3日、5月3日～5日

※土・日曜日の12:00～13:00はご相談の受付を一時休止いたします。



株式会社 第四銀行 総合企画部 広報室
〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
TEL 025-222-4111 (代表)
ホームページアドレス <http://www.daishi-bank.co.jp/>



このディスクロージャー誌は、
植物油インキで印刷しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



第四銀行は21世紀金融行動
原則に署名しています。

2018年7月発行